

令和6年第2回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年6月4日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和6年6月4日

4. 出席議員（14名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	12 番 荒 瀧 穂 積
13 番 大瀬戸 宏 樹	14 番 時 光 良 造

5. 欠席議員（0名）

な し

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部長	西 川 伸一郎
健康福祉部長	西 村 ゆ り
企画担当部長	榎 並 正 和
建設農林部長	堂 森 憲 治
技術担当部長	寺垣内 栄 作
教 育 部 長	立 花 太 郎

総務部次長	佛 圓 至 裕
住民生活部次長	福 嶋 春 樹
健康福祉部次長	井 原 志保里
建設農林部次長	宗 像 雅 充
教育部次長	須 賀 雅 彦
財務課長	多久見 良 数
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	北 川 忠 博
生活環境課長	花 岡 秀 城
高齢者支援課長	竹 本 園 美
子育て支援課長	熊 野 孝 則
健康推進課長	寺 澤 ひとみ
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会計課長	福垣内 哲 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	桐 木 和 義
議会事務局書記	尾 濱 宏 教

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 議 事 日 程（第1号）

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（時光） ただいまの出席議員は１４名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第２回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、３番、水原議員、４番、福垣内議員、５番、光本議員の３名を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） これより日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より１４日までの１１日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より１４日までの１１日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、副町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 ９時３１分）

（再開 ９時３２分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第３、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

事務局長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会事務局長（桐木） 諸般の報告をいたします。

令和６年３月２１日、令和５年度第２回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和６年度安芸地区における消防事務の運営経費が原案のとおり承認されております。

４月３日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第１３０号の記事校正

を行いました。

4月17日、広島県町議会議長会の定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題として、各町負担金の増額及び6年度行事予定について協議されました。

4月20日、東広島市制施行五十周年記念式典が東広島市芸術文化ホールくららで開催され、議長が出席しました。

4月26日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件1件、協議案件1件について協議しました。

5月10日、令和6年度熊野町女性会総会が町民会館で開催され、議長が出席しました。

5月21日、令和6年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。研修内容は、「議員のなり手不足は住民自治の危機 その打開の道を探る」として、町村議会議員のなり手不足対策検討委員会委員長江藤俊昭氏、「ハラスメント 自治体議員が注意すべきポイント」として、弁護士帖佐直美氏により講演が行われました。

5月23日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件3件、協議案件1件について協議しました。

5月24日、山形県尾花沢市議会の総務文教委員会が、防災対策の取組状況の視察研修で来庁され、議長が出席しました。

5月27日、令和6年度第1回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、令和5年度安芸地区の消防事務の負担額について及び令和5年度安芸地区の予防業務の概況などについて協議されました。

5月30日、議会運営委員会が開催され、令和6年第2回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。

事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

5月16日、「安全・安心の医療・介護実現と国民のいのちと健康をまもるための陳情」、「国の責任による教職員定数改善および住民無視の学校統廃合を強制しないことを求める陳情」が、公立・公的医療機関再編ストップ！広島県共同行動連絡会代表佐々木敏哉氏から提出されています。

5月23日、「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の

賃上げや人員増を求める陳情」が、広島県医療労働組合連合会執行委員長濱喜代子氏から提出されています。

諸般の報告は以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

10名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、12番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） おはようございます。12番、荒瀧穂積でございます。

質問に先立ちまして、6月定例会、6年前の災害を前にした議会でございます。改めて、亡くなられた方、御冥福をお祈りし、また被災を受けられた方の生活再建がどこまで進めるか心配をしております。あのとき町長がきちっと決断をされれば、何人かは救われたのではないかと、その後の質問の中でも発生、発災の避難の指示が遅かったというところまでは分かりましたが、そのときに執行部がどんな状態であったかは役場の中は口を閉じます。今からも複合災害が起こる可能性が随分出ております。皆さん町民含めて、自分のことは自分で守るという姿勢も必要かと思います。改めて、慰霊をいたします。

私ども議員としまして、町民の代表でございます。難しい、厳しい質問をするのが私どもの責任でございます。エネルギーを持って質問してまいりたいと思います。

今回の質問の主眼は、筆の里工房周辺整備のことでございます。町民は桜の花見など、町民の憩いの場を必要としております。土地の買収は私ども同意いたしました。ただ、今の状況の施設では、安全の問題、利用内容の問題など、大変不備でございます。この辺りをチェックしてまいりたいと思います。

2番目、道路のネットワークについてでございます。熊野町今、様々な不動産会社が入ってきて投資対象になっております。熊野が広島の中央地域の要、西条、呉含めて要になるチャンスになっております。このままミニ開発が進みますと、良好な熊野町の都市と自然の共存したベッドタウンから遠のく可能性がございます。しっかりした投資を町もして、民間の投資を誘導すべき時期に来ております。この2点を主な主眼として質

問してまいります。

まず、1 番目でございます。筆の文化、これについて皆さんと共通認識を持ちたいと思います。せんだって白鳳堂という熊野の化粧筆でトップメーカーが、道具文化について、ふでばこという非常に硬質な雑誌を作っておられます。この中の文面を読みまして、あ、これだなと私が納得したところでございます。

ちょっと読みます。筆は道具です。道具でございます。道具の文化、できなかったことができる、道具にはこうした力があります。早く・楽に・簡単に、道具にはこうした力があります。感動させ、楽しませ、和ませる。道具にはこうした力があります。使えてこそ、使ってこそ道具。道具が道具たるかはあなた次第です。ここなんですね。道具というのは道路でもありますし、施設でもあります。役場もあります。町会議員も道具です。この辺りを腹に据えて質問を進めてまいります。

筆の里工房周辺、まず筆文化、今申しました筆は道具です。道具の文化として長年の文化芸術活動をされてきたと、これをぜひ町民に還元いただきたいと。日本の公共事業は最初は投資型に見えるんですが、維持管理ばかりし出す、浪費型の公共事業に変わってまいります。これはなぜか、これは結局道具と同じです。使わないからそうになっていくんです。飽きるんですね。この中で、今回工房も今入場者が伸び悩んでいる中で、施設、公園整備をするという方向が出されました。

1 番目、都市公園内の体験施設がどんどん先行するんです。せんだっての副町長に私が答弁、答えるのを鈍ったのは、全体計画が見えない、交流施設ばかり見せられて全体がどうなっているのか見えない中でどうしたらいいかって私に言われましても、私も御提案ができない。やっと出てまいりました。5 月の終わりでございます。体験施設中心のごく一部に公園がある。ほとんどが駐車場と体験施設、調整池の公園です。最近の国交省の公園の定義はどうなっとるのかなと、疑うところがございます。

これを進めた元、議事録がないというのも聞いておりますが、2017 年からこの事業始まっておりますけれども、ちょうど熊野モールの買収の発端もこの時期からでございます。なぜ人が集まるところに作らないのかと、今まで工房が不便だ不便だ、ここにあるということで利用者が町民も少なかった。それをまた同じ轍を踏むのかなと、残念でございます。

2 番目、治山治水は万全な適地なのか。扇状地でございます。長年のうちあっこは、土砂崩れで埋まった土地でございます。それを町民が耕して、田んぼにしてきたところ

でございます。ここにまた大きな擁壁を作って、自然に逆らうような建物を作る。なぜそこが必要なのか、私は不安でなりません。

3 番目、この計画、事業の計画書がございまして、熊野町観光交流拠点整備構想計画、これの前提は人口減抑制、地域経済縮小軽減、定住促進、職場確保、地域活性化交流人口拡大が目的でございます。今の熊野町の現状を町長はどう思われてるか、課題は何なのか、お伺いしたい。

現実申しますと、トンネル無料化、地価の相対的な廉価、合わせて農地の宅地化でございます。商業モール、人口増、せんだって30日に来られたと思いますが、世界的ハンバーガー店の出店、これを合わせますと、相当数の交流人口が増え、人口も増えている状況になっております。やはりここで、本当の町民が喜ぶ施設を、何なのかをもう一度考え直す時期に来ておると思います。見直しを求めます。

5 番目、町は筆の里工房理事会の意見を共有しておるか。議事録はないのかというお問合せを随分しましたが出てきません。当然、町からのお金を投資しておるわけでございますから、どんな状態にあるかは町は把握すべきなんですね、されてると思います。その状況、町民の利用状態は本当どうなのか。一番潤ってるのは筆業界です、あの施設ができて喜んでおられるのは。業界からの寄附などはないのか、お伺いしたいと思います。

6 番目、開館以来30年、約60億を投資した立派な建物でございます。自慢の建物、これは行政の自己満足で終わってはいけないと。今後の課題を含めて、専門家の意見を取り入れてこの施設を作るべきであると。それは公園もですが交流施設、これを再々申し上げておりますが、もう一度あえてお伺いいたします。

7 番目、20余りの体験型の事業を筆の里工房でされてらっしゃいます。これとは違う体験型にされるということでございますが、そういう欲張りではなくて、まずは工房を大事にして再整備できないかと、何度か私も見にあがりました。やっぱりネックになるのが茶室でございます。あれを移動することによって、随分展望が変わりますし、大池も埋められる可能性も持っておりますね。ただ敷地が広がります。前に水面があって、もっと豊かな空間の工房になって変わるんじゃないか、そういう意味での改装の依頼、相談とか検証はなかったか。

8 番目、文化芸術活動の実績を広く全町民に還元する、当然です、町民税を投資しているわけでございます。それを防災センターを含めて、報告会を広めていただく。あわ

せて体験ということは農業体験も体験なんですね。原点です、生きる原点です。最近は園芸と言うべきかも分かりません。ベランダで作る野菜等もはやっております。プラス、県道沿線に筆屋さんが4店舗ぐらいおりますね。こういう店舗も活用して、元気を取り戻していただく方法もあると思います。工房ばかりが活躍、お金を投資してもいけません。中心部を作っていくって、人が集まる、町民が集まる、町外からも来られるところに熊野の特徴をPRする施設が必要ではないかと思っております。

2番目は、「町内道路のネットワーク化について」でございます。

道を作るということは、まちを作るという視点でございます。地域資源や特性を生かして、都市と自然の共存したコンパクトな持続可能なまちをつくるというのが、熊野町の方針でございます。

1番目、県道矢野安浦線バイパス事業が本格化しております。地元説明会、立会いも進んでおりまして、大方9割の方が立会いが済んだようでございます。その中で、この地域の地域特性、段差が四、五メートルある、竹やぶがある地域でございます。これはどの程度役場は理解されてらっしゃるか。

2番目、道上川の自然特性を生かして、今の竹やぶから道上川の間、この親水公園を考えてはどうだろうか。これは地主様からの御提案でございます。検討いただけるかどうか、お答えください。

3番目、矢野安浦線バイパス、今後の進捗状況はどうか。

4番目、公共交通を残すためには、本当に真剣に本気になって町民に活用告知が必要ではないかと。一番困るのは役場ではないかと思うんですね、公共交通機関がなくなると。当然、固定資産税評価額が下がります。そうすると税収が落ちてきますから、全体的に町職員の給料もどうするか、町長は率先して下げられると思いますけれども、この辺りの想定もしておかなくちゃいけないと思います。

5番目、通過交通の危険防止や生活道路の改良が急務ではないか。私も呉市に住んでおりますが、渡るのが危ないぐらい交通量増えました。子供が渡るときには、うまいこと皆さんエチケットを守って止まってくださいます。ただ、こういう方向だけではなくて、西条に向けての通過交通も多いかと思います。黒瀬ばかりではないわけでございますね。この辺りを、中溝地区も高齢化が進みまして、高齢者が道を渡るときの危険も感じております。ぜひ、対策をお願いしたいと思います。

6番目、住宅改修の代案として、町道1号線、これを改良したらどうかと何度か申し

上げております。ただ、100年、町制100年がたちましたが、町道1号線が呉市と直結しておらんようです。熊野だけが町道1号と言うとるだけで、やっぱり呉市の市道と連携をしませんと、町道の意味がないんですね。これが分かったんです。これをいかに解決していくか。皆さん御存じのように、あちらにはLSI事業、企業、世界的でございます。世界シェアの7割以上を持ってらっしゃる会社がございますのと、郷原インターに直結できます。事故があり、渋滞する場合は、黒瀬インターだけでなく郷原にも逃げられると。これは非常に価値のある、熊野の将来に価値のある事業になろうかと思います。

もう一点、苗代線はレッドエリアです。ぜひ、LSI企業の方にも通勤、通勤者が災害で土砂崩れが前回1回、1か所ありましたが、社員が通勤できなくなるよと。ぜひ安全な直結した道路を熊野と結ぶことによって、広島へのアクセスも安全になるという接続をしていただきたい。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「筆の里工房周辺整備について」と、「町内道路ネットワーク化について」、お答えします。

1番目の「筆の里工房周辺整備について」ですが、本事業は、筆の里工房北側周辺に都市公園と体験交流施設を整備するものです。現在、トンネルの無料化やショッピングモールの進出など、様々な要因により、人口は微増傾向ではございますが、将来的な減少は避けられず、本町を選んでもらうためには、ハード的な住環境の整備だけでなく、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

本町の強みは、熊野筆から生まれる筆文化と、それに裏打ちされた長年の文化芸術活動でございます。新しい体験交流施設では、その強みを生かした町民による主体的な活動が展開され、文化的・経済的な価値を創造する本町ならではの魅力的な施設として、整備を進めたいと考えております。

詳細は、各担当部長から答弁いたします。

次に、2番目の御質問、「町内道路のネットワーク化について」ですが、町内では県

また、町道における道路改良や通過交通対策につきましては、第6次熊野町総合計画において、道路交通網の整備充実を基本施策に位置づけ、主要町道の改良整備を計画的に進めるとともに、生活道路の改良や、狭隘箇所 の 拡 幅 に も 取 り 組 ん で お り ま す。

御質問の「公共交通を残すために真剣に町民に活用告知が必要では」についての詳細は住民生活部長から答弁し、それ以外の詳細は建設農林部長から答弁をいたします。

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

○企画担当部長（榎並） 荒瀧議員の１番目の御質問、「筆の里工房周辺整備について」、
詳細にお答えします。

次に、２点目の「治山治水が万全な適地か」についてですが、平成３０年の豪雨災害により、筆の里工場の駐車場が土砂が堆積したことから、広島県において、砂防激甚災害対策特別緊急事業として、２基の砂防ダムを整備していただいている状況です。

次に、３点目と４点目の「熊野町観光交流拠点整備構想計画の認識と見直し」についてですが、平成２９年策定の熊野町観光交流拠点整備構想計画は、本町の地域資源を活用しつつ、地域経済の活性化に寄与する観光基盤戦略として、第５次熊野町総合計画に基づき策定したもので、この拠点となる観光交流拠点の整備構想について計画してあります。

この整備構想は、平成元年に策定の筆の里 21 世紀計画から検討を進めてきたものです。少子化・高齢化や人口減少が見込まれる中、住民主体の活動による持続可能な地域づくりが展開されるよう、状況に応じて適時見直ししながら、熊野町観光交流拠点整備構想を着実に進めてまいります。

次に、5 点目の「町は筆の里工房理事会などの意見を共有しているか」ですが、理事会などでは、例えば書に関する展示会の充実を求めるといった施設運営に関するもの、あるいは町の資源である熊野筆を活用することで、地域に根差した理想的な施設運営が行われているといった経営評価に関するものなど、専門的な知見を基づく建設的な意見を広くいただいていると伺っており、筆の里工房の運営につきましては、筆の里振興事業団と連携を密にし、情報共有を図りながら事業を進めてまいります。

次に、6 点目の「開館以来 30 年の評価と課題を整理し、観光の専門家による外部監査を求める」につきましては、筆の里工房は、熊野筆という地域の特色を生かした魅力ある地域づくりの中心的な役割を担う施設として、これまで県内外から 160 万人以上の来場者を数えるなど、筆の都熊野町の情報発信と交流の中核拠点として、産業振興やまちの活性化に重要な役割を果たしてまいりました。

筆の里工房の運営につきましては、筆の里振興事業団から、事業団が様々な専門家や有識者、町内各団体の代表者から構成する理事会や評議委員会で協議をされ、また、事業団の監査や町の事業団の監事や町の監査においても、適切に、適正に処理されていると報告をいただいておりますので、現在のところ外部監査の予定はございません。

次に、7 点目の「現在 20 余りの体験型事業を実施する中、茶室の移動は改装依頼はないか」ですが、筆の里工房で行われてきた多くの体験や教室は新施設に移行することから、現在の筆の里工房は筆づくりと筆文化に、筆文化のまちにふさわしいミュージアムとして機能強化を進めていきたいと考えております。

なお、茶室の跡地につきましては、美術博物館にふさわしい空間が形成されるよう検討してまいります。

次に、8 点目の「文化芸術活動の実績を広く町民に還元するため、全町的に 3 か所の防災センターを中心に農業体験も含めて活動しては」ですが、新しい公園では、手仕事をキーワードに住民主体の活動を実施し、その中で商品開発や起業につながるような活動が生まれることを目指しており、この活動が農業分野に限らず実践されるのでは、実践されることで、将来的には町内に広がることを期待しています。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 荒瀬議員の２番目の御質問、「町内道路のネットワーク化」に

1 点目の「この地区の残地の地形特性を理解しているか」につきましては、現在整備

それに伴って、道路の計画高さが現況地盤高さと吸い付くまでの区間は掘割の構造と

2点目の「道上川の自然特性を生かした親水公園を考えては」につきましては、現在

そうした中で、道上川の自然環境を生かした親水公園を整備することは、自然環境の

3点目の「今後の延伸はどうなるのか」につきましては、事業区間である出来庭から

また、残る県道瀬野呉線から萩原までの約1キロメートルにつきましては、先行して境界立会を進めている区間の事業進捗を考慮しながら取組を進めていくと伺っております。

5点目の「通過交通の危険防止や生活道路の改良が急務ではないか」につきましては、県道の慢性的な渋滞を避けるため、町道に通過交通が流入しており、円滑な交通の確保や、歩行者の安心・安全の確保が課題となっていると認識しております。

そのような中、県において事業を進めていただいている県道矢野安浦線が、県道瀬野呉線のバイパス整備により、現道区間や平行に走る町道を利用している通過交通の分散が図られると考えております。それに伴い、町道における安全性は一定程度向上すると考えられるものの、依然として町道には狭隘区間が残ることや、交通量の減少に伴い走行速度が高くなる可能性があることが懸念されます。そのため、ボトルネックとなっている狭隘箇所の解消に加え、車両の走行速度を抑制する路面標示や歩行者と車両との事故を防止するための安全対策などを実施していきたいと考えております。

6点目の「渋滞解消の代替案として、町道1号線の改良を提案する」につきましては、御質問の町道1号線は町道番号1の町道郷原線のことと承知しております。郷原線は幅員が狭小で線形も悪いことから、円滑に車両を走行させるための基準を満足する道路整備を行うためには、多額の事業費が必要となります。また、熊野町から郷原方面につながる県道瀬野呉線は既に片側1車線で整備済みとなっており、町内での慢性的な渋滞も発生していないため、現状では費用対効果が低く、事業化は難しいと考えております。

今後、郷原地区の新工場建設に伴う大幅な交通状況の変化が生じる場合は、呉市と連携し、事業化の可否について検討していく必要があると考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 荒瀧議員の2番目の御質問、「町内道路のネットワーク化について」のうち、4点目の「公共交通を残すために、真剣に町民に告知が必要では」について、詳細にお答えします。

先ほど町長が答弁で申してましたように、バス交通は通勤や通学、買物等の生活を支える交通機関として重要な役割を果たしています。しかし、新型コロナウイルス感染症

運行事業者からは、路線を維持するためにダイヤの見直しを行うなど、利用の実態に応じた事業者としての企業努力は続けているが、赤字路線の解消には至っていないとの報告をいただいている状況です。また、今後、運賃改定なども予定されているとお聞きしています。

以上です。

○ 1 2 番（荒瀧）　ありがとうございます。分かったような分からないような、なかなか、中身は中身だけに皆さんの頭を、知恵を出していただくことになるわけでございますが、まず、筆の里工房の公園整備でございますが、もう一度確認したいと思います。

記録はございます。

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） それは場所の決定の内容は入っておりますか。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 場所については、もうそちらの場所を前提に計画をしております、現在の場所に至った経緯なんですけれども、昔の広報などの資料を見ますと、平成2年に筆の里自然公園事業計画という、4ヘクタールの用地に公園や施設を整備する計画があり、そのときにそちらの場所を想定に、前提に協議が進められたようでございます。

以上です。

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 公園整備は承知しておりますが、体験施設がなぜここに必要だったかということなんです。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 体験施設と申しますか、これも先ほど答弁もございましたが、筆の里21世紀計画から進めておりまして、例えば平成13年からの第4次熊野町総合基本計画においても、筆の里工房周辺に拡充整備であったりとか、平成23年からも、第5次熊野町総合計画でも筆の里工房を拠点とした観光交流の舞台づくり、それから周辺整備の、周辺施設の整備を検討ということで、これまでもそういった計画に基づいて実施をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 計画は計画でございましてね。例の防災計画は、災害があつてすぐ変えられましたね、どんどん変わりましたよ。やっぱり熊野も生きております、まちは。人が集まるところになぜ作らなかったのかなと、そういう発想の議論はなかったですか。というのは、人が集まるところであれば、人を集めるエネルギー、費用がかからなくて、身近に熊野の情報が受けられるわけですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） このたびの公園整備につきましては、現在の場所、予定地を前提に協議を進めてまいりました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 最初に結論ありきなんですね。やはり、前広に熊野のまちをいかに作っていくか、常々工房の不便さ、やはり課題です。町民が行かないんです。皆さんも年に何回行かれるか知りませんが、今からどんどん細りますよ。まちづくり、まちおこしはスポーツです。サッカー、バスケットボール、野球、これで今の時代の若い層は動いてらっしゃる。高齢化になった方は、動けなくなるんですね。こういう中で工房を持続させようと思うと、ある意味では不可能です。もう、その趣味のジャンルの方だけをターゲットにされるべきであろうと思うんですね。同じ轍を踏まないように、熊野の町民のために、若い世代のためにも、人が集まる場所に設置する必要があるかと思います。私の1人の力だけではこれは止められません。ほかの議員の方がどういうふうにされるか、9月には議案、工事の請負議案が出てくるんだろうと思うんですけども、そのときには土木工事は入っておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 9月の議案以降で、工事のほうは入らせていただきたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 現在考えてございますのは、体験交流施設の建築という部分については1本考えておまして、それが議決の案件になろうかという想定をしております。土木につきましては、以前全協でも御説明を申し上げましたけども、駐車場、仮の駐車場、調整池という部分についてはその後の発注になろうかというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 全体があって施設なんですね。全体が見えん中でここだけ作って、帳尻が合わんようになることがありますよ。特にこういう危ないところは。だから、造成も含めて、今造成計画を立ててますから、断面図を見せてください。4メートルを超える擁壁を建てないけん。切盛りがどこにどれだけ入るかも御提示いただきたいんですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（渡部） 造成のほうの図面等はございますので、また御提示させていただきたいと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 施設はできた、造成をしたらまたがちゃがちゃがちゃがちゃ工事をする。想像の場所のようでございますが、やっぱり危険で仕事はするし、落ち着かない環境になるわけですね。だから少なし、擁壁と建物は同時に工事をすべきだろうと思うん

ですが、いかがでしょうかね。

〇議長（時光） 渡部課長。

〇都市整備課長（渡部） 進め方等がございますので、現地に見合った進め方をしていきたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 非常に難しい場所です。だから十分、入念な検討をいただきたいと思  
いますし、今の計画でも10億近くの起債もですが、一般財源が2億円、町民負担が結  
局10億円ほどかかるわけですね。コロナが影響して延びたと言われましたが、私の情  
報では、アフターコロナということで、もう国はアフターコロナに向けてどんどん動い  
てらっしゃったんですよ。なぜ遅れてきたのかと、この辺りは説明できますか。

〇議長（時光） 近藤産業観光課長。

〇産業観光課長（近藤） 工事が遅れたのがコロナの影響もありますし、やはり平成30  
年の西日本豪雨の影響もあったかと思えます。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 豪雨がどういうふうに関係が出てきますか。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 西日本豪雨があって、災害復旧を優先したということでござい  
ます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 説明になってないと思いますけども、災害復旧の業者もおられますし、この公園整備が合わせて治山治水ができる公園であれば、同時にしたら、ダムもね、堰堤ダムの工事と一緒にできた、されたわけでしょう。9,000万ぐらい安くできたという説明であったように思うんですが、そういう意味で非常に怖い、厳しい地形でございますし、10億余りの町民負担がかかる事業でございますので、今の中身、もう一つ言いますと事業の中身が、せんだってこれが全町民に配られたんだと思うんですけども、工房のほうから来ております。ものづくりに興味関心をお持ちの方、プロ・セミ・アマチュアは問いませんと、今から話合いをして中身を決めようという内容でございます。これ見られていかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 事業計画自体は、様々なワークショップであったりとか体験であったりとか教室であったりとか、そういったものを実施していくわけなんですけれども、こちら側から提供するだけではなくて、住民主体のまちづくりを進めていく中で、やはりそういった方、興味がある方に、あんなことをしてみたい、こんなことをしてみたいというのを、まずはこの2年間かけてお話を伺ったりとか、あとその人たち同士が連携して、何か新しい施設で取り組むとか、そういったことを実施したいというふうに考えておまして、こういったワークショップのほうを実施させていただくこととなっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 国の予算がついたからやっと中身を考えようかというふうに、私は感じるんですね。



なのも設置して、工房に対して、熊野の活性化を図るためには、あそこにこういった自然公園のものを具現化したらいいかという、そういうプロポーザルをして、それでいろんな角度から審議していただいて今の計画ができてます。その中で、今体験交流施設というのが必要、いいんじゃないかということで今事業を進めてるわけですね。今度は事業を今からそれに基づいてやるわけですから、今度は町民を交えてどういうふうに使ったらいいかというのを考えていくということでございます。

やはり、先ほど来言われてるその根本のところは、住民の方に広く利用していただく、こういうふうに活気が生まれる、交流が生まれる、物的な交流が生まれる、人的な交流が生まれるというのが一番の目的でございますので、いただいた御意見を参考にこれからもいろんな角度から検討してまいりたいと思います。

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　ありがとうございます。

ぜひ、計画の見直し、要は工房にこだわるとお金ばかりかかる施設になりますよ。今でさえ1億5,000万ぐらい毎年つぎ込むんでしょう。次の施設も5,000万とも1億とも言うておられましたよね、中身によっては。人を集めようと思うと、何ぼでもお金が要るようになるんですよ、湯水のごとく。それじゃあね、住民困りますよ。まだまだ使いたいとか、福祉も含めて教育も含めて要ると思いますね。そこに回しないと。それはいかがでしょう。

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田）　今の博物館と、それと周辺のその事業は、御承知のように非営利事業でございますので、当然そこで事業をどんどん展開するのか、そこに来られる方の収益、例えば入館料であったりとか、何かの物の販売をしたり、こういうもので収支が取れるものではございませんので、そこら辺は今度は町が予算を幾らか補填するわけなんですけども、その予算の補填する規模については、今おっしゃられた町内のバランスもよく考えて、それで妥当な金額として助成をしていきたい、これからもそういう方針でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） どんどん世の中は変わっておりましてね、輸出です、今。工房にもぜひ努力をしていただいて、輸出のほうを力入れていただく、自己財源も増やしていただく、町からの補助金を減らす、こういう方向を考えていただけませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） まず、工房には、これからのやるのも一緒なんですけども、既存の工房に町は今支援してるわけなんですけれども、工房には収益をする部分と非営利事業の部門があるんですね。それで、収益事業はもちろん事業団のほうで運営をされていると。非営利部門がその建物の管理であったりとか企画展、こういうのを実施していくのですが、事業の中は当然入館料とか今言いましたグッズ収入ではとか、それと今の事業収益の部門から収益負担収入というのが入るんですけども、それを入れてもなおかつやはり事業というのは収支は伴いません。それはなぜかという、やはりそういった、こういった公益事業というのは、博物館なんか特にですけど、文化的な価値を皆さんが共有するとか、それとか事業団が行う文化芸術活動の作品鑑賞や、それとかイベント、こういうのを通じた文化的な効果、社会教育的な効果、それとか、例えば他の博物館との交流をするとか、それとか著名な文化芸術人との関係を構築する、それと熊野町の場合はそれと、熊野町とか熊野筆の情報発信をするという機能も持たせてます。PR効果といいます。これらが収支に表れない、だからそこにそういった博物館とかこういった施設の存在意義があると思うんですね。だから、その効果をなかなかできないので、私も公共投資というか、補填をするという施設であります。

今も申し上げましたけど、減らす努力というのは事業を減らすしかないわけですから、それは今の事業の性格上、そうするともちろん収益を上げるというのは、収益部門が上がったら負担金収入が増えますので、それは収益部門には頑張っていて、令和5年度はたしか2,400万ぐらい入ってると思います。減ってるんですけどもね、そういった形でそういう事業団の努力で、収益が上がった部分を収入として負担していただいているからちょっと町の負担金も抑えられていると、こういう状況がありますので、町

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 23 –

もろもろ大変でございます。これを前向きに考えていただきながら、予算のバランスのいい費用対効果を求めます。

体験の中で、私ね、スポーツの中で熊野町は空手が随分熱心なんです。土曜日に西の防災センターちょっと行くんですが、熱心にされてます。まさに空手を習うことで、自分が磨ける、上手になる、自信を持つ、子供のやはり体験として、また暴漢が来たときには、女の子もおられます、守る。すごい熊野町には組織があるなど。こういうものは、この体験施設に道場のようなものは作れませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） ちょっと今のところは、その予定はございません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） いろんな部分でやっぱり今、筆の里工房一帯を考えた中で文化の、芸術の文化、特に筆文化というものを考えている施設として考えておりますので、ただ文化というところの中でじゃあスポーツは違うのかって言われたら、ちょっとまたそれも大きな概念の中では文化の中に入るかもしれません。

そういう部分で、今はいろんなところに、道場というのも、もちろん体育館では、体育館と、そういうスポーツをできる施設もありますので、そういうところを活用していただきながら、町全体でいろんなところで取り組んでいただければと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 最後でございます。あまり紋切型にされずに、道具ですから、空手も筆も道具です。それから精神性を持つもの、両方です。筆の場合はね、中国4,000年、6,000年の歴史、本まで読まないで精神性が入らない。上手に絵を描くだけじゃ、字を書くだけじゃ駄目なんです。その中に心がないと通用しないと。これが日本の

精神文化だと思います。ぜひ、様々に作られる体験型の施設になるようにお願いしたい  
と思います。

以上で終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は１０時５０分。

（休憩 １０時３７分）

（再開 １０時５０分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、１番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○１番（藤本） おはようございます。１番、藤本健太です。

通告書に基づきまして、「病児保育と病後児保育への現状の対応と延長保育の拡大は」と、「消滅する自治体に対する本町の対応と今後の展望について」、御質問させていただきます。

まず１つ目の質問、「病児保育・病後児保育の現状について」ですが、近年共働き世帯、独り親世帯の増加に伴い、子供が病気になったときに、親の代わりに保育をする病児保育・病後児保育の需要が高まっています。体調を崩している子供を預けられる場所が身近にあることは、保護者が安心して働けることにもつながるのではないかと考えます。

また、他市町の話になりますが、延長保育に力を入れている保育所もあり、近辺で言うと福山市では２２時まで受入れをしている保育園もあるとのこと。こうして各市町が様々な施策を行っていますが、今後本町での取組について質問させていただきたいと思います。

続きまして、「消滅する可能性のある自治体に対する本町の対応と今後の展望は」についてですが、人口減少が加速する一方においては、少子化対策は喫緊の課題であると考えられます。２０１４年に日本創成会議人口減少問題検討分科会より公表されたレポ

ートでは、将来的な地方の消滅可能性が指摘され、それから10年後の2024年4月に人口戦略会議から最新のデータに基づき、地方消滅可能性のレポートが公表されました。消滅可能性という表現によって、人口減少の危機的状況があらわになるということもあるかもしれません。ただ、これは民間組織からの提言であり、行政などの政策的な責任があるわけではないとは考えられますが、消滅可能性が指摘されたことで各自治体が様々な取組を進めるきっかけとなった利点もあるのではないかと考えます。

例えば、本町との交流がある東京都豊島区が消滅可能性に直面していると、2014年に指摘されました。しかし、今回の調査では消滅可能性から脱したとされています。これに関しては、2017年においてデータ検証を行われて、計測ミスであるものでないかという可能性も指摘をされましたが、このように名指しをされたということで結果的に豊島区の生活福祉水準が大きく改善したのではないかと、そういう事実もあるのではないかと考えられます。

県内においても、前回指摘されていた11自治体から5自治体が、5自治体が脱却しております。しかし、6自治体は可能性を示唆されております。本町は幸いなことに消滅する自治体に入っておりませんが、これを対岸の火事と見るか、今後我々にも降りかかるものとして考えるか、ということを考えていかなければならないのではないかと思います。

このことについて本日は質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の2つの御質問、「病児保育と病後児保育について」と、「消滅する自治体について」にお答えいたします。

1番目の「病児保育と病後児保育について」ですが、今年3月、今年度の政府方針として2つの重点施策をお見せ、お示しさせていただきました。その一つが、子育て世代に選ばれるまちづくりの推進でございます。近年の転入世帯の増加などによって、急激に保育ニーズも高まっております。保護者の多様な就業形態に対応した、多様な保育サービスの充実が求められております。国は令和5年12月、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱、いわゆるこども大綱を定めました。本町ではこど

も大綱を踏まえ、令和6年度末に計画期間の終期を迎える熊野町子ども・子育て支援事業計画の改定において、ニーズ調査や子育て世代からの御意見等も踏まえて、子育てしやすいまちの実現に向けた計画となるよう取り組んでまいります。

詳細は健康福祉部長から答弁いたします。

次に2番目の御質問、消滅する自治体についてお答えします。

本年4月、民間の有識者グループである人口戦略会議が公立社会保障人口問題研究所の推計を基に、子供を産む中心世代の20代から30代の世代の女性の数である若年女性人口の減少率を市区町村ごとに分析し、2050年までの30年間で、若年女性人口が50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体、若年性、若年女性の人口の減少率が20%未満にとどまっている自治体を自立可能性自治体として公表しました。

この分析において、本町は消滅可能性自治体にも自立可能性自治体にも当たらない、その他の自治体に該当しております。本町においては、若年性若年女性人口が50%以上減少することはないという推計となっているものの、減少していく見込みであることから、減少状況を把握し、それに応じた対策を検討する必要があると考えております。

今後の展望につきましても、少子化の傾向は全国的に変わっておらず、本町も楽観視できる状況ではないと考えております。

詳細は企画担当部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） 藤本議員の1番目の御質問、「病児保育と病後児保育について」、「病児保育と病後児保育について」詳細にお答えします。

病児対応型、いわゆる病児保育、病後児対応型、いわゆる病後児保育はともに医療機関との連携体制を十分に整えた上で、看護師等及び保育士を配置することとなっています。

病児保育については、病気にかかっている子供を預かるサービスで、本町では実施している施設はございませんが、市町を超えての相互利用という形で実施をしています。

病後児保育については、病気回復期で、通常の集団での保育が食事や体力の面で困難な場合に子供を預かるサービスで、くまの・みらい保育園において、平成20年の開設時から看護師を配置して実施しています。

延長保育については、通常の保育時間を超えて子供を預かるサービスで、朝 7 時から  
の早朝保育は保育所ひかり学園、くまの中央保育園、くまの・みらい保育園、認定こど  
も園聖徳幼稚園、認定こども園第二聖徳幼稚園で実施しております。

夜 7 時までの延長保育は、保育所ひかり学園、くまの中央保育園、はつかみこども園、  
認定こども園聖徳幼稚園、認定こども園第二聖徳幼稚園で実施しており、夜 7 時半まで  
の延長保育はくまの・みらい保育園で実施しています。

なお、第 3 期熊野町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、保育事業について、  
現状とニーズを踏まえ検討してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 榎並企画担当部長。

~~~~~○~~~~~

○企画担当部長（榎並） 藤本議員の 2 番目の御質問、「消滅する自治体について」詳細  
にお答えします。

人口戦略会議の分析では、2050 年までの 30 年間で、若年女性人口が半数以下に  
なる消滅可能性自治体は、全体の 4 割に当たる 744 自治体あり、これらの自治体はそ  
の後人口が急減し、最終的に消滅すると、消滅する可能性があるとされています。消滅  
とは、人口減少により、自治体運営が立ち行かなくなる状況を示しますが、広島県内の  
自治体では消滅可能性自治体は 6 市町となっているほか、100 年後も若年女性が多い  
自立持続可能性自治体が 1 町、このどちらにも該当しないその他の自治体が、本町を含  
めて 16 市町となっています。

この、その他の自治体に該当する自治体もそのほとんどで若年女性人口が減少する見  
込みであるため、減少の状況により必要な対策が異なることに留意しながら、本町にお  
いても若年女性人口の減少対策など、持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

なお、このたびの分析においては、人口の移動が一定程度続くと仮定した移動過程だ  
けでなく、各自治体において、人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化す  
ると仮定した封鎖人口の活用した分析がされ、地域特色、特性に応じた必要となる人口  
減少対策が示されています。本町においては、封鎖人口では人口減少率が 20%未満と  
緩やかであるものの、移動過程の分析では、人口減少率が 20 から 50%未満となっ  
ていることから、今後は人口流出の抑制といった社会減対策が重要になると考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

それでは、1つ目の質問を掘り下げて御質問させていただきます。

現状の病児保育、病後児保育の年間の利用者数はどのくらいでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 病児保育につきましては、相互利用している市町、広島市、東広島市、呉市、府中町、海田町、坂町の小児科に併設されている病児保育施設を、令和4年度が延べ63人、令和5年度が延べ93人利用しております。

病後児保育につきましては、令和4年度が延べ4人、5年度が延べ8人がくまの・みらい保育所を利用しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 子供が病気の時というのは、どうしても仕事を休んで看病したいという形にはなるとは思うんですけども、それはどうしてもできない、また近くで見てもらえる方もいないという方においては、どうしても病児教育をしていただきたいということもあると思うんですが、先ほど近隣6市町の名前が出ましたけれども、そうではなく本町内に病児保育の施設というのを設けることはできないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 保護者の気持ちはよく分かります。第3期の子ども、熊野町子ども・子育て支援計画の策定に当たりまして、昨年度アンケートをしております。集計途中ではございますが、子供が病気の時にはおおむね母親、父親が休んでいるよう

です。できれば病児のための保育施設を利用したいという声は、病後児保育施設等を利用したいということ、声と合わせまして約50%となっております。病児保育を実施している場所は、子供の病気が急変した際に、医師との連携がスムーズに行われる医療機関の建物や同敷地内に設置されていることが多く、現在病児・病後児保育事業の相互利用において利用されている、利用できる近隣の施設も、小児科の病院に併設されているところがほとんどでございます。

また、病児保育事業は利用者の変動が多いなど、経済的に経営が成り立ちにくいということや、保育士や看護師等の人材の確保、施設整備など課題も多くありますので、慎重に考えてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

もちろんソフト面・ハード面といろいろ課題はあると思うんですけども、ぜひ取り組んでいただければというふうに思いますので、お願いいたします。

それで、病後児保育についてなんですけれども、くまの・みらい保育園で実施されているということですが、他の保育園では実施ということにはできないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 病後児保育につきましては、看護師と保育士を配置して専用の部屋を準備することが必要となります。現在のくまの・みらい保育園での対応に余裕があるということから、病後児保育については現状のままと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） ありがとうございます。

病児保育にしても病後児保育にしても、やはりニーズが高まってる、ニーズがあると

ということです、サービスの充実のほうを図れるように考えていただきたいと思います。

それで体調不良児、いわゆる体調不良児なんですけども、朝元気よく保育園などに登園した後、体調を崩してしまうということもあると思うんですけども、保育中の体調不良児への対応はどのようにされていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 基本的には、検温をして集団保育とは別の部屋で休ませて、様子を見る。できる限り保育所で預かるようにはしておりますが、病院を受診したほうがよい場合などには、やむを得ず保護者に連絡をして迎えに来てもらっております。保護者の方には仕事の途中で抜けることとなり、負担をかけることではありますが、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1 番（藤本）　ありがとうございます。

保護者さんが安心して預けれるという対応のほうを、引き続きお願いしたいと思いま
す。

次に、延長保育についてお伺いしたいんですけども、年間の利用者数は現状どのような感じでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） 延長保育につきましては、くまの・みらい保育園の場合ですが、早朝保育が令和４年度、５年度ともに１日平均８人、夜の延長保育は令和４年度、５年度ともに１日平均７人が利用している状況です。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（藤本） 先日ちょっと町民さんからお話があったんですけども、例えばその方は広島市内で働いてると、残業もありますということで、延長保育の時間に間に合わないということがやっぱりあると、延長保育というのを延ばせないかという御相談がございました。これに関してはどうなのかちょっとあれなんですけれども、時間の拡大、こちらに関しては何か考えてること、できることはないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（熊野） 保護者の方も仕事の上での急な対応とか、交通渋滞などでやむを得ず帰ってこれないといったことが起きるかとは思いますが。保育所のほうでは、御連絡をいただくことで柔軟な対応をしていただいております。保育所などでは、やっぱり保育士の不足の中、シフトのやりくりなどを工夫して延長保育にも対応していただいております。やはり保育士の確保が難しく、大変御苦勞をおかけしている次第です。拡大については慎重に考えていきたいと思っております。

本町では、くまの・こども夢プラザのほうでファミリーサポートセンター事業として育児を援助してほしい人、依頼会員と登録していただくことで、依頼会員として登録していただくことで、援助したい人、提供会員が保護者の代わりに子供をお迎えに行って、保護者が帰宅するまで預かってもらえるというサービスもございます。こちらのほう、利用を検討していただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（藤本） ファミリーサポートセンター事業ということで、地域の方々とコミュニケーションを取るというところに対してはすごくいい事業だなというふうには思っております。会員さんの増員だとか、そういうところも含めて、受け手のほうにもしっかりと周知していただければと思います。

本町は人口減少が進む中、行政の皆さんの御尽力により、微増ながらではありますけ

4月から通院入院費について、通院医療費についても対象年齢を小学校就学前から中学校3年生までに拡大したことなど、子育て世代に選ばれるまちづくりの取組ができたことが要因の一つであると考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

10年前と比較して消滅可能性のある自治体、今回、県内5市町脱却したんですけれども、脱却したということは何か要因があるはずなのなんですけれども、何かそれについて調べたりしてますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 消滅可能自治体を脱却した県内市町は庄原市、あと大竹市、廿日市市、北広島町、大崎上島の5市町と把握しております。それぞれの消滅可能自治体を脱却した詳細な理由は分かりかねますが、各市町における実情と課題に応じて、子育てや移住定住への施策に複合的に取り組まれる、若年女性人口の減少対策が実施された効果が現れたものだと思います。

また、10年前の分析と比べて、外国人の入国超過数が大きく増加していることから、今回の分析結果においては、多くの市町で人口減少傾向が改善された結果となったと分析されていることも影響しているのではないかと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。

それでは、他自治体のお話というよりはまた本町のことに戻るんですけども、本町では人口そのものが微増してるという形になってるんですけども、その要因として考えられることは何かありますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 総務省が公開した2030年の住民基本台帳人口移動報告書において、広島県の転出超過が都道府県別で3年連続最も多くなる中、本町は3年連続となる転入超過になったことが人口微増の一因であると考えております。

転入超過となった主な理由ですが、1点目として、先ほど若年女性人口微増の要因で申し上げましたが、定住、移住定住施策や子育て世代にとって魅力的なまちづくりの政策等を第6次熊野町総合計画を基に複合的に実施していること、2点目といたしまして、令和2年度12月6日の熊野、広島熊野トンネル無料化に伴い、本町へのアクセスが飛躍的に向上し、令和3年5月には熊野ショッピングモールが開業されるなど、本町における生活の利便性が向上したこと、主にこの2点により、総合計画で示す「なんかいいことが多いまち」、「私たちの暮らしにちょうどいいまち」として選ばれ、若い世代の人口流入につながったと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます

今の人の流れ、微増してるという流れは分かったんですけども、今後本町はさらに、対策を講じていただきたいと思うのですけれども、何か考えてらっしゃいますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 榎並部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画担当部長（榎並） 具体的には本町の新しい人の流れを作るために、観光交流機能の充実、あと本町の魅力を高めることによる交流人口、関係人口の増大、安心・安全づくりのため、健康増進や医療・介護の提供体制の充実、継続的な子育て支援や安定的な社会保障制度の運営、町民が命と暮らしを守るための施策の実施、協働のまち、地域づくりのため、シビックプライドの醸成による協働・共生のまちづくり、確かな地域ブラ

ンドづくりのため、熊野筆を中心とした本町のブランド価値の向上、観光資源の創造等の新たな地域ブランドづくりといった施策を推進していこうとしております。

以上です。

〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜

○1 番（藤本） 分かりました、ありがとうございます。

今、本当に人口が増えているということで、言葉が適切かどうか分かりませんが、交戦を仕掛けて人口を増やすという形を取り組んでいただきたいと思います。

先ほどお話あったように、先日各メディアで広島県の転出超過都道府県別ワースト1位ということですね、非常に報道されて、広島の名が出るというのはちょっと思うところはあるんですけども、先ほどから申し上げているように、幸いに本町は人口のほうは微増しております。1年目からそうなんですけれども、本日しつこいぐらいに人口の話をずっとさせていただいてるんですけども、やはりもちろん道路の整備、その他もろもろというのも十分大事だと思いますが、人というのは、やっぱり国を作るのは人だと思っております。人がいなければ予算も立てれない、うちも建てられない、ショッピングモールも作れない、今回それをせんだって整備していただいた。であれば、先ほど言ったように、今後は人口を大きく増やしていく流れを作りたい、ぜひ作っていただきたい。やはり、マンパワーというのが一番本当に大事だと思います。それが組織を作る、まちを作る、国を作っていくものだと思っておりますので。

また、国内の人口というのは減少してます。これもどうしてもなかなか難しい、歯止めがかからないものだと思うんですけども、そんな中でも人口が増えている自治体というのはあります。やはり、それらをいいモデルとして、学べるところをまねて徹底的に調査研究していただき、施策のほうを講じていただきたいと思います。

また、常々思うんですけども、せつかく行政のほうからいろいろと補助であったり、いろんな施策というのが出てます。ただそれを、やはり住民の皆様であればとか、その情報を必要とされる方たちに対しての周知である、広報であるといった部分というのが大事ではないかと思います。このようにしたらいいというのは、すみません、ちょっといろいろ考えてみたんですけども、今のホームページに載ってあるだとか、フェイスブックだとか、インスタとか、そういうメディア、SNSを使ってやられてるのは分か

ってるんですけれども、よく町民の方とお話しする中で、え、そんなこともあったのか、やはり、これここに書いてありますよって言っても見てない方が非常に多いと思います。これ、いろんな施策にしてもなんですけれども、なので、やはりせっかく皆さん御苦労されて考えられて、いい施策を出してらっしゃるんで、やっぱりその周知、していただけると非常にありがたいかなというふうに思います。

情報を必要とされる方に、本当に届けていただければと。もちろん私も、質問されればもちろんそういう形でこういうことがありますよ、ああいうことがありますよという話はさせてもらっておりますので、そこら辺だけよろしく願いいたします。

とにかく、今が本当に熊野町も人口増えてるという転換期でもありますので、今後も引き続き、皆様に御苦労をかけるんですけれども、人口増をもらって、いろいろとお考えいただければと思います。

以上です。今日はありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で藤本議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分です。

（休憩 11時24分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、5番、光本議員の発言を許します。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 5番、光本一也でございます。

本日は、「熊野町政について」、そして「立地適正化計画と熊野町のまちづくりについて」、この2つの質問を行います。

まず1つ目の質問、「熊野町政について」です。

去る4月6日の中国新聞において、今年の秋に予定されている熊野町長選挙に、三村町長が5選を目指して立候補する意向を固めたとの記事が掲載をされました。三村町長におかれましては、今から3年6か月前になりますが、12月定例議会初日の所信表明

において、町長４期目の抱負を述べておられます。主なものを上げると、平成３０年７月豪雨災害からの復旧・復興、県道矢野安浦線バイパス及び県道瀬野呉線の早期完成に向けた県との連携、筆の里工房周辺整備事業の推進、健康づくりと医療救急体制の整備、子育て支援策におけるくまの版ネウボラの推進と、子ども医療費の助成対象年齢の拡大、GIGAスクール構想の早期実現に向けた児童生徒への１人１台のタブレット端末の整備をはじめとする教育の充実、産業観光面では、ブランドショップTAUやホテルグランヴィア広島の店舗を活用した熊野筆のブランド化の推進などです。

このように、４期目の抱負を所信表明で述べられました。このことを踏まえ、町長に質問をいたします。

三村町政４期目の検証による成果と課題について、そして三村町長の５期目挑戦への決意について、議会の場でお聞きをいたします。

続いて２つ目の質問、「立地適正化計画と熊野町のまちづくりについて」です。

熊野町は、本年３月、おおむね２０年後の２０４５年を目標年次とする立地適正化計画を策定いたしました。この立地適正化計画は、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定し、人口減少の中、コンパクトなまちに変え、生活に欠かせない機能を維持する狙いがあります。本町の計画では、医療・福祉・子育て支援・商業等の町民の日常生活を支える各種サービスを効率的に提供するため、これらの施設、都市機能を集約する都市機能誘導区域と人口減少、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう、居住の誘導を図る居住誘導区域が設定されております。

都市機能誘導区域においては、交通拠点施設、商業施設、観光施設などを整備することにより、都市機能を集積強化し、まちの魅力を高める新たな都市機能を創出していく。また、居住誘導区域においては、災害リスクの高い区域からの居住の誘導、あるいは市街地周辺の田園住宅地への新たな居住の誘導を進めると、このようにあります。

そこで質問をいたします。この計画で、町はこれからどのようなまちづくりをどのように進めていこうとしているのか、お聞きをいたします。また、この計画を踏まえ、町の東部地域となる城之堀、萩原、初神、新宮のまちづくりを今後どのように進めていこうと考えているのか伺います。

以上、御答弁よろしくお願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 光本議員の2つの御質問、「熊野町政について」と、「立地適正化計画と熊野町のまちづくりについて」、お答えいたします。

1番目の熊野町政についてですが、私の4期目の任期も残すところ5か月余りとなりました。この間の町政を振り返りますと、平成30年7月豪雨災害からの復旧に鋭意取り組み、町内3か所に防災交流センターを整備いたしました。また、山際に開発された団地の狭隘で脆弱な道路の拡幅や避難所の設置、2方向への避難ルートを確保するなどのハード面整備と、自助・共助・公助による防災減災のまちづくりの重要性を町民に周知し、自主防災組織の拡充などを進めてまいりました。

さらに、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症という未知の感染症が広がりましたが、町民の皆様には、感染症の拡大防止について多大なる御理解と御協力をいただき、感謝を申し上げます。また、医療従事者や福祉関係の皆様には、昼夜を問わず御尽力いただいたことに心からお礼を申し上げたいと思います。この新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種の対策準備室として、令和3年3月に新型コロナウイルス対策室を設置し、4月には高齢者施設の、でのワクチン接種をはじめ、順次高齢者への医療機関での接種、集団接種を開始し、その後、64歳以下への接種、子供への接種へと対象者を拡大し、令和6年3月末までに延べ8万7,000人の接種を行っております。新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日に5類感染症に位置づけられましたが、感染症の発生は続いておりますので、引き続き本年秋からのワクチン接種、ワクチン予防接種体制づくりに取り組んでまいります。

コロナ禍における経済対策の面では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、5回にわたり、熊野町地域経済応援クーポン券事業を実施いたしました。全ての回において高い利用率で推移したことは、終息の見通せない中で、消費動向に刺激や変化をもたらし、地域経済の活性化に寄与したものと自負をしております。

また、令和3年に策定した第6次熊野町総合計画に沿ったまち・ひと・しごとの好循環の実現に向けて、必要な施策を着実に推進してまいりました。生活基盤の面では、児童生徒の通学の安全確保や、通過交通の円滑化を図るため、町道呉萩線、萩城中央線などにおいて道路改良工事を施工しました。また、継続して広島県と連携を図っております。

す県道の整備につきましては、出来庭地区の県道矢野安浦線バイパスが町道昭和線まで延伸したことにより、広域ネットワークの構築や交通の円滑化が進み、熊野町の持つ立地的なポテンシャルが向上したものと捉えております。

健康・子育ての支援の面では、くまの版ネウボラ推進のため、くまの・こども夢プラザに保健師と保育士を常駐させるなどの体制整備を行い、子育て環境の充実を図るとともに、令和5年4月から、これは乳幼児医療費助成制度の通院の補助対象年齢を未就学児から中学校3年生まで拡大し、制度名を子ども医療費助成制度に変更しました。

なお、子ども医療費助成につきましては、さらなる制度拡充を図るため、高校3年生までの対象拡大と所得制限の撤廃に向け、鋭意準備を進めているところでございます。

教育面では、義務教育を受ける児童生徒のために、町立小学校のＩＣＴ環境整備を行い、令和2年に1人1台の端末を配置し、令和3年には各学校に大型電子黒板を配備しております。また、各教育施設のＬＥＤ照明改修整備も計画的に進めております。引き続き、教育委員会とともに、教育の充実を図ってまいります。

商業・観光面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令などにより、熊野筆セレクトショップが臨時休業を余儀なくされるなど、売上げもコロナ禍以前の半分以下に落ち込む状況が続きました。こうした中、ＳＮＳを活用した情報発信に重点を置き、公式インスタグラムを開発する、開設するなど、熊野筆の品質のよさを発信しております。

また、筆の里工房周辺整備事業では、令和2年度から令和5年度にかけ、公園造成に係る実施設計を行い、令和4年度と5年度には、体験交流施設の基本設計、実施設計を行っております。今年度は体験交流施設の建設工事、調整池の整備工事に着手いたします。

以上、4期目の成果を申し上げてまいりましたが、4期16年を振り返ってみますと、本町が掲げる「ひとまち育む筆の都熊野」の実現に向け、一定程度の実績を築くことができたと思っております。しかし、令和12年を目標とした今期総合計画はまだ前期半ばでありますし、今後の時代変化、環境変化がもたらす住民ニーズの多様化にも適切に対応していくことが重要となります。もとより、これまでに実施してきた各施策は、町議会の皆様、町民の皆様方の御理解と御支援があつてこそのものであります。

5期目に当たりましては、今まで以上に課題・難題が待ち受けているかもしれませんが、引き続き皆様方の御支援、御支持がいただけるならば、自らがその先頭に立ち、立

0年7月豪雨災害では、土砂災害により大きな被害が発生し、居住地の災害に対する脆弱性が顕著になり、自然災害に備えた安全・安心な生活環境を確保することが求められています。そのため、土砂災害特別警戒区域等災害の発生のおそれがある区域から、災害リスクが低く、生活利便性の高いエリアへ居住の誘導を図り、安全・安心に暮らせる環境の確保を図ります。

次に、3つ目、地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築でございます。公共交通の利便性の改善を求める住民のニーズを踏まえますと、町内外の商業施設や医療施設へのアクセスの向上、社会参加の促進等につながる利用しやすい交通手段の確保が求められています。このため、町民等が快適で利用しやすい移動環境を構築するとともに、都市拠点や地域活動拠点、周辺市町の拠点等へのアクセスを確保するなど、地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築を行います。これらのまちづくりの基本的な方針を踏まえて、誘導施設の検討や施策を定めており、町民や関係団体等の理解や協力を得ながら計画を推進します。

また、民間事業者の持つ多種多様なノウハウ、技術を活用し、行政サービスの向上、財政資金の効率的活用を図ることも必要不可欠であるため、民間事業者と対話を行いながら、PPP、PFI事業の検討をするなどして事業を推進してまいります。

東部地域のまちづくりにつきましては、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害リスクを踏まえ、居住誘導区域を設定しておりますが、田園住宅地では営農環境の保護・育成に配慮して、空き家の活用、農業を新たに営む者の居住に関する施策を具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇5番（光本） ありがとうございました。

まず1点目、熊野町政についてから参ります。3年半前の所信表明で、三村町長が述べられました4期目の抱負、公約についての自己評価をしていただきました。

三浦町長の4期目なのですが、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた3年間であったように私は思います。その中にありまして、子育て支援、福祉、教育、産業振興、道路整備など、こういった多くの事業を計画的に取り組んでいただいたことと私は評価

をしております。財政的には決して豊かであるとは言えない本町でございますが、国や県の補助金、交付金を積極的に獲得をされ、計画的に事業の執行を行っていただいておりますように評価をしております。町長には健康管理に十分留意され、この秋の選挙に臨んでいただきますことを切に願っておりますし、大いに期待をしております。

続いて、2つ目の質問に参ります。立地適正化計画と熊野町のまちづくりについてでございます。

立地適正化計画ですが、建設農林部長の答弁にもありましたが、2年間をかけてこの計画が作られました。策定委員会のメンバーなんですが、広島大学大学院教授の田中先生を座長とし、呉高専の神田教授、元近畿大学教授の高井先生といった、都市計画、公共交通の専門家の先生方、民間からは広島電鉄、商工会、金融機関、またアドバイザーとして、国土交通省中国地方整備局にも参画をいただいております。私も議会からの委員として、微力ながら参加をさせていただきました。熊野町の現状と課題を細かく分析した上で、本町の将来に向けたポテンシャルを踏まえた計画が出来上がったものと考えております。

しかしながら、計画を実現していくためには、町執行部の皆さんの努力だけではなかなか進まない内容となっております。町民の皆様、民間事業者の方々の理解と協力が不可欠でございます。そういう視点に立って、これから質問していきたいと思っております。

熊野町立地適正化計画のまちづくりの方針、部長のほうから、先ほど3つの基本方針を示していただきましたが、1つ目の基本方針、交通拠点施設と誘導施設の整備などによる都市機能の集積誘導について伺います。役場を中心とする都市機能誘導区域内に、公共交通拠点施設の整備、そして医療・福祉・商業などの複合施設を誘導するということですが、具体的な内容をお聞きしたいと思います。また、施設の整備をどのように進めていくのか、あわせて伺いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 渡部都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇都市整備課長（渡部） 本町の都市構造は、西部地域に医療や商業等の都市施設が多く集まっており、東部地域に向かってこれら施設が少なくなることから、西高東低と言われる状況でございます。また、公共交通の利便性についてのアンケート調査でも同様に、東部地域に向かって満足度が低い状況となっております。

このようなことから、熊野団地にあります広電バスの営業所を役場周辺の都市機能誘導区域に誘導したいと考えており、本年度から公共交通拠点整備構想を策定することとしております。また、公共交通拠点の整備に合わせ、パークアンドライド駐車場、バス利用者の待合室、病院、屋内子供遊戯施設、集合住宅などから成る複合施設の整備を図ることで、さらに拠点性を高め、全町民の生活利便性の向上につなげたいと考えております。

これらの施設整備の進め方ですが、関係課や関係団体、民間事業者との協議を踏まえて、施設整備に関するプロセスを構築してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） ありがとうございます。

今、答弁にありましたが、1つ目の基本方針の核は何といても、今熊野団地にあります広電バスの熊野営業所を町の中心部となる役場周辺に移転誘導するということだと思います。しかしながら、考えてみると、昨今の状況ですが、鉄道や路線バスなどの公共交通を取り巻く状況は、赤字路線の減便、また撤退が続くなど、非常に危機的な厳しい状況にあります。本町における阿戸線の状況も同様でございます。

こういう状況の中で、広島電鉄さんにこの町の中心部に拠点を移してもらうためには、採算性はもちろんのこと、将来にわたる目に見える熊野町のまちづくりの魅力やメリットがないと、これは絶対に実現はないと思います。絵に描いた餅に終わるように、非常に懸念をしております。町としましては、具体的な戦略をどのように描いているのか、お聞きをしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（渡部） 本町のバス路線の経営に関しましては、赤字路線であることや、運転手の確保が大きな課題となっておりますとお聞きしております。計画を策定する際の策定委員会においても、バス路線の再編、町内全域の活性化を踏まえ、まちづくりの方針として、役場周辺に延伸することについては、各委員から賛同をいただいております。

具体的な戦略につきましては、関係団体、民間事業者との協議を踏まえ、公共交通拠点整備構想を策定してまいります。その中で、本町の役割として、例えば整備に関する財源の確保や、公共交通計画のソフト施策等、あらゆる手法を研究してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） これから、公共交通拠点整備構想ですか、この計画を策定をされてから進めるということなんで、今の段階で具体的なものは見えてないと思いますが、この中でしっかりと議論を進めていただいて、広電さんにもぜひこちらのほうで営業いうか、町の活性化に向けて動いていただくように努力していただきたいと思います。

続いて、基本的な方針の2つ目に参ります。安全で生活の利便性の高い区域への居住の誘導ということでございますが、土地、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、ここから災害リスクが低くて生活利便性の高いエリアへの居住誘導を図るというようなことでございますが、実際にどのようにして誘導していくのかというのをお聞きしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（渡部） 居住誘導区域への居住の誘導でございますが、基本的な考えとして、新たな転居者を中心に居住誘導区域へ誘導したいと考えております。そのための施策として、例えば、「住むならくまの」定住応援助成金制度であれば、区域内の助成率の引上げの検討や、UIターンの支援、定住支援制度の制度設計を検討する際に、居住誘導区域に関する条件を盛り込む、盛り込むこと等を考えられます。

また、新たに住宅の購入等の住宅ローンを利用される場合についても、金融機関の金利の引下げや、固定資産税等の税制措置に関する導入についても、あわせて研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 5 番（光本） ありがとうございます。

今の答弁なんですが、こういった居住誘導していくということに関しては、今現在行われている町の支援制度の延長線上だけでは、なかなかやはり進まないように思います。いろいろ民間の融資であるとかいうところの答弁ございましたが、行政サービス以外のいろいろ民間の活力であるとか支援サービス、総動員をして、誘導に向けた町民の方へのアピール、町外からの移住定住の促進の P R を行う中で実施をしていただきたいと思います。

そこで私考えるのが、この居住誘導区域内の積極的な誘導を図っていく支援策として、現在町の課題にもなっております空き家対策も、これについても活用してはどうかというふうに考えております。例えば、居住誘導区域内にある空き家の解体工事に対する補助制度、この補助制度も創設してはどうかというふうに考えておりますが、この点はいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（渡部） 空き家対策に関する施策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨も鑑みながら調査研究を進めているところでございます。国の補助において、空き家対策総合支援事業がございしますが、この事業では、リフォームした建物や解体した後の土地の利用について、地域活性化のために供されるものとあり、例えば地域コミュニティセンターやポケットパークにする等の用途の制限がかかること、また 10 年以上これらを活用・維持するなどの制約が生じることから、ニーズにマッチしていないのではないかと考えております。しかし、空き家については重要な課題と認識しており、空家等対策の推進に関する特別措置法による指導はもとより、補助制度や財源の研究を引き続き続けてまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 5 番（光本） 今の答弁ですが、国の補助制度にはいろいろな制約があるようでござい

続いて、基本的な方針の3つ目に参ります。地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築、これについて町民などが快適で利用しやすい移動環境を構築するということでございます。都市拠点や地域活動拠点、周辺市町へのアクセスを確保する地域交通ネットワークを強化・刷新・再構築とのことですが、具体的には何をどのように進めていこうとしているのか、お聞きをいたします。

のまちづくり、最初の部長の答弁にもございましたが、西高東低型のまちづくりのこれまでの経緯でございますということで、東と西に分けて、東部地域を城之堀、萩原、初神、新宮というように私なりに設定をさせていただいております。

この東部地域、田園住宅地では、営農環境の保護育成に配慮して、空き家の活用、そして新規就農者への居住策を具体的に検討していくという御答弁でございましたが、どのような施策を検討しておりますか、お聞きをいたします。

○議長（時光） 渡部課長。

○都市整備課長（渡部） 営農環境の保護育成に配慮した空き家の活用、新規就農者への居住策につきましては、アンケート調査や東部地域でのワークショップにおいて、マッチングを進めてもらいたいとの御意見をいただいております、関係課との協議調整に入りたいと思っていますところでございます。

都市計画マスタープランでは、東部地域の県道瀬野呉線バイパス周辺は道路整備に対応した産業誘導地区や、観光レクリエーション構想地区に位置づけており、雇用の促進が図られることで、東部地域のにぎわいが新たに創出されていくことも想定をいたしております。

以上です。

○議長（時光）　光本議員。

○ 5 番（光本） 先ほど来から御答弁いただいておりますけれども、この立地適正化計画の実現、先ほどから 3 つの基本方針、交通拠点を中央に移すというようなことを中心にいろいろ計画されておるということですが、この計画の実現のためには、東部地域、特に現在県のほうで整備をいただいております県道矢野安浦線バイパスの、この整備後の東部地域、特に城之堀、萩原地区のにぎわいづくり、この積極的なまちづくりが重要であり、また必須であると私は考えております。

そこで提案をしたいと思うんですが、本計画の上位計画となる熊野町都市計画マスタープランにも位置づけてあります町内の幹線道路網の一部となる、仮称萩原城之堀線がございます。県道瀬野呉線のＪＡ萩原支店前の交差点から町道城之堀線までの区間の道

路でございます。できれば、私は町道城之堀線を突き抜けて、北部乗場まで延伸伸ばしていただきたいというふうに考えております。

この道路整備と併せまして、城之堀の5丁目、6丁目、10丁目、そして萩原8丁目にかけての広い田園地帯がございます。県道瀬野呉線と町道城之堀線に囲まれている、東西に長く伸びたかなり広い土地です、区域です。この区域を、立地適正化計画の基本方針に掲げるモデル的な居住誘導区域として整備を考えていただきたいというふうに、私は思っております。

そして、この地区の整備に当たっては、子供から高齢者までが憩える公園、災害時の避難所を兼ねる防災広場をあわせて整備をしていただきたいと思いますが、この提案についていかがお考えでしょうか。

この地区なんです、町内で最も世帯人口が多い城之堀地区、萩原地区でございます。この地区は商業施設も多く、近年はミニ団地の開発も進んで、若いファミリー世帯が増加をしてきております。しかしながら、引っ越してこられた若いお父さん、お母さんたちの声なんです、子供が安心して遊べる公園が熊野町にはないなと、そういった声を大変多く聞いております。また、高齢者の方からは、町の指定避難、指定災害避難所も遠くて、なかなか自力では避難できないという声も大変多く私は聞いております。

そういったことから、この居住誘導区域に、子供から高齢者までが憩える公園、災害時の避難所を兼ねる防災広場を、こういった機能を持つモデル的な居住誘導区域を、ぜひともこの地区に整備をしていただきたいというふうに思うわけですが、町としてはこの考えについていかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 仮称萩原城之堀線は、広域幹線道路となる県道矢野安浦線バイパス結節点から阿戸別れ交差点までの町道萩原線に続いて、萩原から城之堀方面への南北方向の軸として、町内の幹線道路網の一部に位置づけられているものです。熊野町都市計画マスタープランの位置づけを踏まえ、立地適正化計画の施策においては、萩原交差点周辺の冠水対策、また、仮称萩原城之堀線や防災広場の整備を施策として提示しております。

今後、さらによりよいまちづくりを推進するため、現在進行中の矢野安浦、県道矢野

筆の里工房の周辺整備事業、多くの金のかかる、予算のかかる事業を抱えております。

こういった事業は一定のめどがついた段階で、少し時間はかかるんですが、具体化していきたいと考えております。時期は明確に申し上げられませんが、そういった手順を踏みながら事業に着手していきたいと思っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） ありがとうございます。

今、町長、絞り出すような御答弁でございましたが、私もやはり道路整備、まちの基盤整備、これ10年、20年、もっとそれ以上かかる事業であることは承知をしております。そういいながらもやはり、町民に対する町のビジョン、ビジョンの策定、町民に対するこれからの熊野町のまちづくり、これはもう積極的にやはり提示していくべきだというふうに思っております。三村町長に非常に期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、三村町政について、そして立地適正化計画と熊野町のまちづくり、まちづくりについて質問をいたしました。熊野町はまだまだ可能性のある、伸び代のあるまちです。ポテンシャルのあるまちでございます。交通拠点施設である広電バス熊野営業所の中心部への移転、医療・福祉・商業等の複合施設の整備、安全で生活利便性の高い区域への居住の誘導など、東西のバランスの取れたまちづくりの推進、立地適正化計画の具体化を確実に進めていただきますようお願いしまして、私の今日の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で光本議員の質問を終わります。

続いて、6番、中島議員の発言を許します。

中嶋議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 6番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、本日は「より利便性の高い交通手段の拡充について」、それから「熱中症対策について」、以上2問、質問させていただきます。

まず、「より利便性の高い交通手段の拡充について」質問いたします。これからの少子高齢化社会、人口減少などは大きな社会問題としてクローズアップされております。各市町は、これらの課題解決に向けて、様々な改善策に取り組んでおられることは承知しているところであります。我が町におきましても、これらの課題を解決するために、熊野町総合計画を上位計画とし、立地適正化計画、地域公共交通計画などが策定されたところであります。今後はこれらの計画を基に、熊野町のあるべき姿に向けて、様々な事業を展開されるものと思っております。

本日は、町民にとって最も重要で、生活に密着した交通に関する諸課題と問題解決に向けた提案を含め、質問をいたします。

1点目、先日、地域公共交通計画が策定されました。その概要と今後の取組についてお尋ねします。

2点目、筆の里工房周辺の公園整備工事が本格的に始まります。完成後はたくさんの観光客が訪れていただくことを願うばかりです。しかしながら、最寄りの、最寄りのバス停からも距離があり、自動車以外では気楽に行くのは困難な状況です。そこで、筆の里工房公園整備後の交通手段の確保についてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

3点目、高齢化社会が進む中、運転技術の衰え、免許証の返納などにより運転機会がなくなりつつあります。高齢者が今までどおり、いつでもどこでも行きたいところへすぐ行けるような新たな交通システムと、既存の交通システムの充実と融合を図りながら、高齢者が明るく生き生きと暮らせるような交通システムを検討すべきではないかと思えます。特に、町内の周辺地域の利便性の向上を優先的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで近年、近隣市町において、ライドシェア、デマンドタクシー、ボランティア輸送事業、コミュニティバスの改善、コミュニティバスの改善など新たな地域交通システムが導入されたり、導入を検討されている市町が増えてきております。本町においても、地域公共交通計画を踏まえ、新たな地域公共交通手段の導入を考えるべきではないかと思えます。その考えをお尋ねします。

次に、2番目の質問、「熱中症対策について」お尋ねいたします。

1点目、近年温暖化により高温多湿の気象状況が多くなり、今年もその傾向が続くものと心配しているところであります。また、熱中症による重症化、死亡につながらない

よう、万全の対策を図る必要があると思っております。過去の熱中症患者の発生状況と、今後の夏を乗り切る具体的な対策はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

2点目、熱中症警戒アラートが発出されている期間に、公共施設などの開放により、熱中症の予防に取り組む考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

3点目、教育現場、イベントサロンなど幼児から高齢者までのそれぞれの活動の状況に合った熱中症対策を講ずる必要があると思いますが、それぞれの具体的な対策についてお尋ねいたします。

以上、明快な御答弁のほどをよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村）　中島議員の２つの御質問、「より利便性の高い交通手段の拡充について」と、「熱中症対策について」お答えします。

1 番目の、より利便性の高い交通手段の拡充についてですが、住民生活を支える公共交通として、現在町内を広島電鉄株式会社と朝日交通株式会社が路線バスの自主運行を実施しております。これらの公共交通を確保するため、引き続き運行補助金の交付などにより、路線の維持に努めてまいります。また、生活福祉交通おでかけ号においては、通勤・通学・買物など、日常生活における公共交通同士の接続などを検討し、利便性の高い、利便性の向上に努めてまいります。

詳細は住民生活部長から答弁いたします。

次に、2 番目の御質問、熱中症対策についてですが、近年、気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死者数も高い水準で推移をしております。このような状況を踏まえ、国は、今後起こり得る極端な高温も見据え、熱中症の発生の予防を強化するため、気候変動適応法の一部を改正し、熱中症対策を推進しております。本町においても、町民の命を守る取組として、自発的な熱中症予防行動を積極的に行っていただけるよう、まず熱中症を防ぐための正しい知識や、予防法などの周知をしっかり行ってまいりたいと考えております。

詳細は健康福祉部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 中島議員の1番目の御質問、「より利便性の高い交通手段の拡充について」詳細にお答えします。

まず、1点目の「熊野町地域公共交通計画が策定されたその概要と今後に向けた取組は」についてです。まずは概要ですが、本計画の目標、基本理念、基本方針から御説明いたします。

目指すまちの姿として、第6次総合計画に掲げる「ひとまち育む筆の都熊野」を目指し、本計画の基本理念を、住むまち・住み続けるまちに選ばれる魅力と価値を高める公共交通とし、サービスの充実、体系構築、体制づくりの基本方針の下、取り組むこととしています。この背景には、少子高齢化による人口減少、マイカー利用の増加、移動ニーズの多様化などに加え、昨今ではコロナウイルスの流行による生活スタイルの変化もあり、これまでの公共交通体系ではサービスの維持が難しい状況となっています。このような状況下において、総合計画に掲げる基本理念を達成するためには、住むまち・住み続けるまちとして選ばれるために、まちとしての魅力ある価値を高めることは重要と考えており、まちのにぎわいと生活をつなぐ公共交通は非常に重要な取組と考えております。

さらに、公共交通が果たす役割の将来像においては、町内を縦断するしっかりとした公共交通幹線軸と、きめ細やかな生活交通網を整え、それらを交通拠点施設の整備や生活利便施設での乗換え利便性を高めることで、町内での日常生活、町外への通勤・通学などの利便性向上を目指すものです。

そして、将来像に向けた事業として、3つの基本方針に区分し、それぞれに目標、施策の方向性、実施事業などを掲げ、それらの課題に取り組むこととしています。この取組に当たっては、主要事業を示しており、公共交通幹線軸の構築による広島市街地、呉市街地への利便性の向上を実現するための路線バスの再編や、萩原－熊野営業所間のバスの強化を含んでおり、町内の幹線道路沿線の利便性向上などを掲げています。そして、この計画を実現していくための進捗管理やその体制を含んだ計画となっています。

今後に向けた取組ですが、事業者や地域公共交通活性化協議会などと協議・調整を重ね、本計画の事業スケジュールに沿って、公共交通のさらなる利便性の向上に努め、努めてまいります。

次に、2点目の「筆の里工房公園整備に伴う観光施設等への交通手段の確保は」についてですが、過去には国の補助金を活用して試験的に熊野営業所前から筆の里工房への無料シャトルバスを運行する事業も実施しましたが、利用者が少なく、終了した経緯がございます。しかしながら、公園が整備されますと筆の里工房一帯にはさらに多くの来場者が見込まれることから、交通の利便性を高め、誰もが気軽に利用できる都市公園となるよう、熊野町立地適正化計画及び熊野町地域公共交通計画に基づき検討を進めてまいります。

3点目の「ライドシェアをはじめ、様々な地域公共交通が各市町で始まりつつある。熊野町の地域特性に合った交通手段を考えるべきではないか」につきましては、公共交通について、近年様々な運行スタイルが試行・運行されています。まだまだ成功例が示されておらず、どこの自治体も試行錯誤を繰り返しているようにも思います。本町におきましても、国、県からの情報収集や、近隣市町との連携も視野に入れ、熊野町の地域特性に合った運行方法を検討していきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） 中島議員の2番目の御質問、「熱中症対策について」詳細にお答えします。

1点目の、近年の高温多湿傾向の気象状況における対策についてですが、地球温暖化の影響で熱中症による死亡者及び重症者数は増加傾向が続いており、本町においても熱中症予防対策に取り組んでいるところです。毎年、町広報、ホームページに熱中症や夏の暑さ対策について掲載し、町内放送及び町公式LINEにより、涼しい環境で過ごす、小まめな水分・塩分補給などの自発的な熱中症予防行動を積極的に行っていただくよう呼びかけをしています。また、高齢者や子供などは、熱中症発症リスクが高いため、関係団体等を通じた見守り、声かけの強化を進めています。

2点目の「熱中症警戒アラートが発令された場合、公共施設の開放などの考えは」についてですが、今年も暑さの厳しい夏となると予測されています。県では毎年、省エネの取組として、広島クールシェアを実施しており、本町でも、協力施設として各ふれあい館、くまの・こども夢プラザなど、町内の公共施設及び複数の商業施設が参加する予

定となっています。令和5年度の気候変動適応法の改正により、熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法律に位置づけられるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、1段上の熱中症特別警戒情報、いわゆる熱中症特別警戒アラートが創設されました。また、冷房設備など一定条件を満たす施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして自治体が指定できるようになりましたので、整備について検討してまいります。

3点目の「教育現場、イベント、サロンをはじめ、各活動の具体的な対策は」についてですが、熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に応じた対策をとる必要があります。室内環境や時間帯を適切に調整し、水分補給の促進及び外部の暑さを避ける工夫などを行っていただきながら、実施についての検討もしていただけるよう、呼びかけを行ってまいります。熱中症の危険度を示す暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートを活用し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行うとともに、効果的な普及啓発や注意喚起となるよう、イベント開催等での広報活動を実施するなど、関係部局が連携しながら取組を推進してまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございました。

それでは、もう少し掘り下げてお尋ねしたいと思います。このたび立地適正化計画とか地域公共交通計画、あるいは高齢者保健福祉計画など多くの事業計画、事業計画が策定されました。それぞれの計画を町民の方にどのようにして説明をされますか、お尋ねいたします。

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 今の計画につきましては、既にホームページに掲載させていただいておりますが、掲載するだけでなく、出前講座など御要望があればそちらのほうで説明させていただきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

以上です。

~~~~~○~~~~~

—57—

訪者や人が集まる機会、場所の創出につながる公共交通の取組が必要と考え、関係課等と協議を進めてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 次に、一般ドライバーが自家用車を使って有料で運ぶ、いわゆるライドシェア制度が認可されました。5月から全国8都市部で導入されることになりました。後ほど、同僚議員もライドシェアについて質問があろうかと思いますが、都市の中の熊野町も対象地域となっていると報道されておりました。導入するには、タクシー会社との連携、教育など、様々な課題がありますけれど、そこをクリアして導入している市町があります。検討すべきではないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） ライドシェアにつきましては、各県、営業地域ごとにタクシー、タクシーが不足する曜日及び時間帯を国が公表しており、その不足台数の割当ての中で、各タクシー事業者がライドシェア事業として申請登録することで、利用ができる制度となっております。町内のタクシー事業者にライドシェアの導入に関するヒアリングを行いました。現在、国からの情報で判断することは難しいと考えているとの回答をいただいております。引き続き、最新の情報、状況を確認してまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 次に、デマンドタクシー、いわゆる需要と要求ということになるんだろうと思います。それに応えるということで、空白地の穴埋めの対策として、また高齢者にとって最も有効な交通システムではないかと思います。既に導入して、利用者に喜ばれている周辺市町もあります。熊野町も導入の検討をしてみませんか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡） デマンド交通につきましては、利用者に応じて運行を行うなど、利用とコストのバランスがよい乗り物として期待できると考えております。しかし、利用する際には予約が必要になるなど、これまでの利用方法とは変わる部分もあるため、運行方法等については工夫が必要のように思われます。そのようなことを踏まえまして、生活に密着した新たな運行方法としての検討を進めたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） そのほか、ボランティアによる輸送事業であったりとか、自治会と町が連携して地域の交通手段として利用が始まっている市町もあります。そのほか、各市町でどのような交通手段が導入されているか、あるいはその辺りを把握されておられるか、また導入に向けて検討をされておられますか、伺います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡） 県内の一部地域では、貨客混載の公共交通の社会実験や、近隣の自治体ではデマンドタクシーの運行をし、利用も順調と伺っております。本町でも令和4年度、国が新たに創出した公共共創事業に取り組みまして、多様な主体の共創による公共交通の運用について社会実験を行いました。公共交通については、人の流れを生み出すことで活性化をするものであることからと考えておりまして、そのためには交通だけではなく、まちづくりと連携した取組を進めることが重要であると考え、近隣自治体などと研究してまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） ぜひ、検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、熱中症対策について何点か質問いたします。先ほども述べましたが、熱中症は高温多湿な環境に長時間いることで体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態で、いつでもどこでも起こり得る症状です。町内では、過去３年間どれだけの発生状況が、でしたか。また、幼児・子供・青年・高齢者別に分かりましたら教えてくださいいただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） 町内での過去３年間の発生状況及び年齢については把握できておりませんが、消防庁が発表している広島県内における熱中症による救急搬送の状況は令和３年度１，１２６件から年々、３００件から５００件近くの増加傾向で、うち熱中症による死亡件数は２件から４件となっています。

令和５年度の県内の搬送人員の割合は、０から１７歳の乳幼児・少年が１割、１８から６４歳の成人３割、６５歳以上の高齢者が６割となっています。また、全国の死亡件数の８割は高齢者となっています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○６番（中島） ありがとうございました。

町内の発生状況が分からないということなんですけれど、発生状況を把握して対策を講ずる必要があると考えますが、把握の方法はないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） 町内の発生件数を把握する方法がないため、県内の救急搬送の状況や熱中症警戒情報及び熱中症予防強化キャンペーン等を活用し、町民に熱中症の危険性について、広く届けエアコンの適切な利用、小まめな水分、塩分補給など熱中症を防ぐ行動と、熱中症発症リスクの高い高齢者や乳幼児等への見守りや、声かけをしていただくよう注意喚起をしていきます。

以上です。

〇議長（時光） 中島議員。

〇6番（中島） 次に、熱中症の発生場所、これ割合でも分かれば教えていただきたいと思います。

〇議長（時光） 寺澤課長。

〇健康推進課長（寺澤） 令和5年度の熱中症の発生場所で最も、最も多いのが住居で39.9%、次いで道路16.6%、公衆の屋外12.8%、道路工事現場、工場、作業所等の仕事場10.2%の順となっています。

以上です。

〇議長（時光） 中島議員。

〇6番（中島） 熱中症の警戒アラートが発出された場合に、熱中症の予防対策として、外出を控えることが上げられますけれど、住居が多い理由と、発生割合ですね、住居が多い理由とその対策を教えていただきたいと思います。

〇議長（時光） 寺澤課長。

〇健康推進課長（寺澤） 家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いときは体から熱が逃げにくく、熱中症になる場合があります。特に、高齢者は暑さや喉の渇きに対する感覚機能が低下しており、加えて、もともと体の水分量が少ないため脱水になりやすく、注意が必要です。

対策としては、暑さを防ぐためにエアコンを活用し、部屋の温度や湿度を調整すること、また、小まめな換気や水分補給をすることが重要です。

以上です。

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） おおむね35度以上になることが予想されて、専門的ではありますが、暑さ指数33を超えると熱中症警戒アラート、さらに35を超えると、この4月から導入されたようですが、熱中症特別警戒アラートが気象庁と、気象庁から発表されると聞いております。町はどのタイミングでアラートを受信して、どのような状況になったとき、警戒警報であったり、対策を発出する予定にしておりますか。それぞれの対応を教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 寺澤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康推進課長（寺澤） 熱中症警戒アラートの発表基準は、県予報区等内のいずれかの暑さ指標、情報提供地点における日最高暑さ指標が33に達すると予想される場合、前日午後5時頃及び当日午前5時頃に、環境省と気象庁のウェブサイトで発表されます。

熱中症特別警戒アラートの発表基準は、県内において全ての暑さ指標情報提供時点における翌日の日最高暑さ指標が35に達すると予想される場合、前日の午後2時頃に発表され、そのタイミングで気象庁から、気象庁から報道機関や民間気象事業者、地方自治体に伝えられます。熱中症警戒アラートが発表された場合は、熱中症の危険性に対する気づきを促し、自発的な熱中症予防行動を積極的に行っていただくよう、町内放送、町公式LINE及びホームページで呼びかけを行います。

今後、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に備えて、全ての人が自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援をしていて、予防行動の支援をしていく仕組み及び暑熱から避けるため、エアコンのある施設や場の確保など体制を整備し、さらなる対策の追加や強化をして、強化について引き続き検討していきます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 中島議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○6番（中島） 一般的な熱中症の対策としては、体に熱をためないということが大切です。

~~~~~○~~~~~



以上です。

〇 6 番（中島） 最後の質問をさせていただきます。夏祭りとかグラウンドゴルフ、そういった屋外でのイベントなど、屋外で活動する機会もあると思いますが、それぞれの状況に合った対策をどのように徹底されていきますか、教えてください。

〇教育部次長（須賀） イベントでの熱中症対策はイベントの主催者に委ねられておりますが、水分補給の促進及び外部の暑さを避けるなど、猛暑の影響を最小限に抑える取組を実施するように参加者への自発的な熱中症予防行動を積極的に行っていただくよう、周知徹底してまいります。また、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更等の判断につきましても、適切に対応していただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○6番(中島) ありがとうございました。

最後に、このたび地域公共交通計画が策定されました。今後はこの計画を基に、将来のあるべき公共交通に向けた取組を進めていかれると思います。この計画は、町内の幹線道路沿線の利便性を図ることを目的にしているように思います、思われます。本日は、これらの路線への接続の利便性を高めるために、ライドシェアであったり、デマンドタクシーなど新たな地域交通、地域交通システムの導入に向けて、提案と質問をさせていただきました。導入するためには様々な問題、課題があると思います。前向きに取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、熱中症につきましても、これから夏本番を迎えるに当たり、今年の４月に１段階強い熱中症特別警戒アラートが新たに導入されました。例年以上に熱中症への警戒を

しかし、一人一人の子供たちに寄り添い、支援して、皆平等に学びの場を持ってもらうことが重要です。人間力を養い、社会に出て充実した生活を送れる力を身につけさせてあげることが最も大切だと感じております。そのためには、今の学校教育の在り方自体を考え直す時期に入っているのかもしれないと。

また、ひきこもりになる原因の中には、不登校から成るケースも少なくないとのこと。国からの通達もいろいろと来ていると思われませんが、熊野町の現状と課題、今後の取り組み方を問います。

次に、「道徳教育からの取組は」ですが、道徳が特別教科化になり、熊野町も力を入れていると思います。そこで、不登校生徒に直結するような内容の授業はやられていますでしょうか、お伺いします。

次に、2つ目の質問は「処理に困るごみについて」です。熊野町は、県内でも数少ない転入超過のまちです。熊野町に魅力を感じて転入していただいているわけですので、気持ちよく住んでいただきたいものです。そのためには、美しい熊野町の景観を守る取組も重要となってきます。

そこで、今回はごみについて質問させていただきます。町内に落ちているごみも、ただ車で通り過ぎるだけならあまり気にはならないでしょう。また、観光で筆の里工房や他の目的で来ていただき、熊野町を散策してくれる方々は、ごみが落ちていれば嫌な思いになられる方もおられるでしょうが、自分自身が困るごみでなければそこまで気になることはないでしょう。しかし、熊野町に住んでいる方はどうでしょうか。毎日のことでするので、目につくどころではなく、気になってしょうがなくなり、不快感を覚え、住むのが嫌になる方もおられるかもしれません。賃貸へ住まわれている方は、我慢できないのなら、こういうことがあってはならないのですが引っ越せば終わります。しかし、ローンを組んで家を買って住まわれている方々は、不快な状況があれば何とかしたいと思うことは、何とかしたいと思うことは当然のことだと思います。

目につくごみも、自分で掃除できるぐらいのごみなら掃除すればいいのですが、量が多いと高齢の方や仕事で毎日忙しくしている方などはやはり難しいと思われ。自分で出したごみなら掃除をしないといけないでしょうが、他人が出したごみの処理まではできないのが現状です。熊野町を選んでくれて住んでいただいている方々に、愛着を持って住んでもらうためにはいろいろな施策も考えていかなければならないと思います。町の考えを問います。

以上2点、詳細の答弁のほう、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問のうち、1番目の「不登校児童生徒への対応について」は教育委員会からお答えし、2番目の「処理に困る部分について」は私からお答えします。

本町では、地域で決められたごみステーションに分別してあるごみをお出しいただき、それを収集しております。このたびの御質問、処理に困るごみということですが、ごみステーションに出されていないごみや、分別されていないごみであると推測されますが、これらは基本的には収集せず、ごみの持ち主にお持ち帰りいただくこととしておりますが、持ち主の特定は難しく、その対応には苦慮しているところでございます。引き続き環境負荷の少ないまちづくりや、ごみ処理資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境に優しいまちづくりを進めてまいります。

詳細につきましては住民生活部長から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 水原議員の2番目の御質問、「処理に困るごみについて」詳細にお答えします。

まず、1点目の「不法投棄の処理は」についてですが、まず不法投棄とは何かということについて御説明いたします。不法投棄とは、廃棄物をみだりに捨てることです。事業者や処分業者に限りません。道路上や空き地などに投棄するほか、収集日以外に集積所にごみを出す行為も含まれます。また、継続的な投棄でなくても、1回だけの投棄も該当します。ポイ捨てもその一つで、ポイ捨てと軽い言葉で表現されますが、ごみの不法投棄であり、犯罪となり得る行為です。

一般廃棄物は、町が指導を行い、産業廃棄物であれば広島県とともに指導をしている状況です。また、一言で一般廃棄物といいましても、不適正廃棄物と呼んでいるものもあり、土地所有者との契約の中で、物品や資材を長期的に置いているような場合もあり、

早期処分に応じていただけないものもあります。これらの廃棄物の処分には、土地所有者や事業主の協力が必要であり、定期的に働きかけをしているところです。引き続き、正しいごみの出し方を周知してまいりたいと思います。

次に、２点目の「側溝や町道等にたまる落ち葉やごみの処理は」につきましては、地域の美化活動として、落ち葉などの清掃活動を行っていただいた場合には、町に事前に御連絡をいただくことで、清掃日の翌日以降にその収集したごみの回収に伺うこととしています。一定のルールの下で縛っていただいたり、袋に入れていただくことで、地域での回収の負担を軽減しています。各地域での美化活動に御利用いただけたらと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（立花） 水原議員の１番目の御質問、「不登校児童生徒への対応について」お答えいたします。

まず、１点目の「現状と課題」でございますが、文部科学省が定義する不登校とは、年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由により欠席した者を除いた者としております。令和５年度の本町の現状でございますが、不登校児童生徒数は、小学校では２４人、中学校では４３人の状況となっております。不登校の要因や背景は複合化や多様化の傾向にあり、はっきりした要因や背景は特定できないものが多い状況となっております。

本町の過去３年間の不登校児童生徒数は微増となっており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、個々のペースに合わせて学習できるスペシャルサポートルーム、適応指導教室を設置して、児童生徒が学校や社会とのつながりを維持するとともに、少しでも学校に来て自らの学びを進めるための環境を整備し、環境を整備しているところでございます。

次に、２点目の「道徳教育からの取組は」についてでございますが、各学年の発達段階や実態に応じて、個性の伸長やいじめについてなど、お互いを尊重して認められる人間関係を大切にする内容を取り扱い、対話を通して考える授業づくりを行っているところでございます。

それではまず、１点目の「不登校児童生徒への対応について」の「現状と課題は」について質問させていただきます。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

そこで、熊野町の生徒の不登校になる要因は何が大きいと分析していますでしょうか。

た、最近の教育相談等の内容はどうなっていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

– 71 –

力等の割合が多いように思われます。この傾向は以前と比較しても大きな変化はないように思われます。

また、不登校に関わる近年の教育相談内容等につきましては、学校での学習、生活等において個別対応等の配慮や、発達障害等の特性に対する特別な支援等の相談が増えてきているような、増えている状況になっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 先ほどの不登校児の生徒の人数なんですが、それを見るとやっぱり中学生の不登校数というのはかなり多いと思われます。小学校から不登校になり、中学校までそのまま不登校になっている子というのは、大体どのような状況になっておりますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 小学校で不登校の状況であった児童生徒は、児童は、中学校でも不登校になる傾向が強いです。しかし、中学校において新規に不登校となる生徒の割合はさらに多い状況が見られております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） やはり、複雑な心理状況が関係していると思われます。

そこで子供たちのためにいろいろな取組というのをやっていると思います。それを1つずつちょっと聞かせてください。

まず、各生徒が抱えている様々な問題の解決を図るスクールソーシャルワーカーですが、体制づくりと活動状況はどのようになっていますでしょうか。

また、子育てに悩みを持つ保護者にアドバイス等を行う子育てアドバイザーと、親になるための学習支援、親が親として力をつける学習や将来親になろうであろう中学生、



以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） このスペシャルサポートルームですが、この配置はかなり子供たちにとっては助けになっていると思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

ただ、これだけでは十分ではないと思われます。そのときに適応指導教室というものもあると思いますが、その取組状況というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 県の教育委員会では、県内に住んでいる不登校等の中、小学生を支援するために県立教育センター内に教育支援センター、通称ＳＣＨＯＯＬ“Ｓ”と呼ばれますが、こちらのほうを設置しております。オンラインでの利用も含めて、学びの場として全県で、令和５年度でございますが、登録者数が２７０名おりまして、児童生徒が利用しております。熊野町からは昨年度１名が利用しておりまして、３学期から通学をしているような状況でございます。また、これから新規に利用を検討したいという生徒も１人、１名ほどいるようでございます。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原）　ありがとうございます。

引き続き、支援のほうをよろしくお願いいたします。

それと、これは選択肢があればあるほど助かるものだと思いますので、まずその次に民間が行っているフリースクールというのもあります。これの支援というのは今どのような状況になっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 県内には様々なフリースクールが存在しますが、現在のところ利用の実績はございません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） フリースクールというのは民間が運営している施設でございまして、それにはやっぱり料金が発生します。そのような問題で、利用実績がないということなんではないでしょうか。もしそうであれば、補助金等も考えていく必要があるのではないのでしょうかと思います。子供たちに選択肢を増やしてあげることも必要であると思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 基本的には、現在取り組んでおります各中学校でのスペシャルサポートルームや県教育支援センターでのSCHOOL“S”の活用をさらに推進してまいりたいというふうに考えております。今後、民間のフリースクールの活用が増えてくる状況になりましたら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。

そういう施設や何かに携わっている不登校生徒、児童の方はいいのですけれども、相談や学校支援等全てを拒んでいるお子様もいるのではないかと思います。その子供たちは今どうしていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 現在のところ、学校とのつながりを全く切れているという児童生徒はいない状況でございます。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） 現在いないということで、ちょっと安心しました。しかし、全国的に見てみますと、社会とのつながりを拒んでいる児童生徒が増えてきています。これからそのような児童生徒が出てきた場合に、対策は考えていますでしょうか。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） コミュニティスクールの取組にもつながることなんですけれども、社会とつながって自立して自らの進路を選択することができるよう、学校と地域がしっかりと絆を結んで児童生徒をサポートしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

不登校生徒の立場からだけでは前に進まないということがあります。不登校生徒に対する周りの生徒の対応は、どのような状況でしょうか。先生、生徒が不登校に関する知識を十分に理解し、理解して、不登校生徒と接するような取組はしていますでしょうか。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 不登校、不登校傾向の児童生徒に対しては、他の児童生徒は、同じ学校の仲間として自然な関わりができていものと認識をしております。また、基本

以上です。

以上です。

– 77 –



安心・安全な居場所づくりの整備、また道徳教育、ふるさと教育を核として、子供の自立に向けた学びの場づくりの構築などにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。熊野の子供たちが生涯にわたって熊野で学んでよかったと思えるような、そのような教育を今後もさらに推進してまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。

これからも根気強く子供たちと接していただくよう要望して、この質問は終わらせていただきます。

続いて次の質問の、「処理に困るごみについて」の「不法投棄の処理は」ですが、まず不法投棄のパトロールをしていると思いますが、年何回行い、どのようなものが捨てられていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） 不法投棄のパトロールについてですが、シルバー人材センターに委託しております不法投棄監視パトロールでは、基本的に各ごみステーションの巡回をしていただき、状況を確認するもので、年間108回の実施となっております。このほか、早朝と夜間に林道などを巡回する特別警戒を月2回実施していますので、さらに24回を追加し、合計で132回の実施となっております。このほか、町の安全巡回専門員が毎日午後から町内を巡回して、地域の状況を確認しております。

捨てられているものですが、家電4品目などを含む大型ごみとされるものが多く見られます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） ありがとうございます。



○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 分別のうまくできていないごみや処理のできない大型ごみについて、持ち帰りを促すためそのまま置いているということですが、所有者の特定も難しいようで、景観的にもよろしくないように思います。

また、それらが原因で事故などにつながることは考えられないでしょうか。費用はかかるかもしれませんが、何か対策を考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） ルールを守って使っていただくことを条件に、ごみステーションを設置していることから、ルールが守られていないごみの回収を町のほうで積極的に実施することはできないと考えております。しかし、景観的な問題やごみの放置による事故、よって事故につながる問題があるようであれば検討していかなければならないと思いますので、情報収集などから始め、慎重に対策を検討したいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） ぜひ、よろしくお願いいたします。

それとあと、早朝と夜間に林道等を巡回してくれてるみたいですが、山などに捨てられた電化製品、不当、不法投棄物は時間がたつと有害物質等が垂れ流しの状態になる可能性があります。そのようなことが起きないように早めの対策が必要ですが、どのような対応を取っていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） 山などに捨てられているこれらのものなんですが、基本的には不適正廃棄物として町からごみの所有者が分かればその所有者に、事業者が分かる場合

にはその事業者などに撤去のお願いをしております。しかし、山などでは、勝手に第三者に捨てられた場合も多くあり、ごみの所有者にたどり着くのは大変困難な場合が多くあります。

また、先ほど答弁にもありましたように、産業廃棄物となりますと、広島県と一緒に対応することとなっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 不法投棄された方は、後の処理に困ります。家電製品等は処理にお金もかかりますし、放置すれば環境にもよくなく、人の心理としてごみがあればまた捨てられる、捨てられてしまうということも考えられます。

そこで、監視カメラ等の設置補助金制度を作ったらどうでしょうかというのがあります。一度私有地に不法投棄された方に対して、監視カメラをつけるよう通達し、補助金を出すような事業はできないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） 私有地の管理のための監視カメラの設置に対する補助金支給は難しいと考えております。個人の土地は個人が管理するのが原則、原則と考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 仕方ないのは分かりますが、ちょっと山のほうに入ると電化製品やタイヤなどのごみが投げ込まれています。そのままほっとくと、ごみの山になっていく可能性があります。不法投棄の抑制には、やはり監視カメラが一番かと思います。住民の方に取り付けの周知のほうと行政の柔軟な対応のほうを、これからよろしく願いいたします。

続いて、側溝や町道にたまる落ち葉の処理について質問させていただきます。秋になると、側溝や町道にたまる落ち葉が気になります。高齢者の方や仕事で忙しくされているほうは思うように掃除ができません。町道ですので、町道をきれいに掃除してもらうことはできますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 側溝や町道に落ち葉がたまっているということですが、本来であれば町道管理者である町のほうが清掃するのが基本であるというふうには認識をしております。しかし、町道としまして、現在総延長で約175キロメートルを管理しておりますので、限られた財源の中で全ての事象に対応するのは困難な状況にあります。

そのため、先ほど答弁にもありましたけども、落ち葉等地元のほうで集めていただくとかして、地元の協力を得ながら維持管理のほうを実施しているのが現状でございます。ただし、第三者被害防止のために、早急、早急に対策が必要な場合とか、あと作業が困難なような場合には町のほうで対応している場合もありますので、引き続き柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 落ち葉の処理は、元の木を伐採すればなくなります。しかし、民地であるならば所有者の方が伐採しないといけません。前にも質問させていただいたのですが、行政でできることには限界があります。伐採していただくようお願いするしかありません。町道にかかる立木ですので、個人でお願いするより町で、町からお願いしていただいたほうが、立木の所有者に対する受け止め方が違ってきます。根気よくお願いしていただければと思いますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 宗像次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（宗像） 個別な対応にはなろうかと思えますけれども、状況によって
そのように依頼をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） それでも伐採してくれない場合の対応としまして、令和5年4月に民法
233条を、3条、越境した枝の処理に関するルールが改正されました。その中の1項
に、立木の所有者に枝を切断するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が相当の
期間外に切除しないときは切断しても構わないと改正されました。今までは所有者にお
願いすることしかできなかったのですが、切ってもらえなかったときは諦めるしかなかった
のですが、切ることが可能になったということです。ということは、町道に垂れ下がっ
てきている立木を町が切ることができるということになります。根本からではないです
が、敷地内から出ている枝を切るだけでもかなり違うと思われます。どのように思われ
ますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 議員さんが申されました民法の改正でございますけれども、
越境された土地の所有者が、竹木の所有者に枝を切らせる必要があるという原則を維持
しつつ、次のケースで枝を自ら切ることができるようになっております。

ケースが3つありまして、1つ目が、竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告
したが、竹木の所有者が相当の期間内に切除をしないとき。2つ目が、竹木の所有者を
知ることができず、またはその所在を知ることができないとき。それから3つ目が、急
迫の事情があるときの3つになっております。現在町のほうで対応しておるのが、3番
目の急迫の事情がある場合のみというような状況になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 側溝や町道にたまる落ち葉やごみは、財源の関係で、地元の方の協力を仰ぎたいとの回答をいただきました。木の伐採も、町からお願いしても聞いてくれないことがあります。越境した枝の処理に関するルールが改正されても、急迫の事情があるときのみ対応するという回答です。僕もいろいろと考えているのですが、思うような答えを導き出せません。しかし、そのような環境に住まわれている方は問題が解決され、されるまで一生悩まなければなりません。そのような方に対して、何かしてあげられることはありますでしょうか。

〇議長（時光） 宗像次長。

○建設農林部次長（宗像） 民法は改正されたとはいってしましても、個人が所有する竹木を、急迫の事情以外の理由で町のほうが切るのは難しいというふうに考えております。しかしながら、このような案件につきましては他市町でも伺っておりますので、対応について調査研究のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） 今日の答弁を聞かせてもらいますと、やはりこの問題の解決策は根気よく土地所有者の方に伐採のお願いをし続けるしかないと感じます。個人の方がお願いしても聞いてもらえないことがほとんどで、言い続けるとけんかの元にもなりかねません。町のほうから言い続けていただくのが一番の近道だと感じます。草木は毎年生えるので、毎年お願いし続けてもらわないといけません。私もいろいろと考えていきますので、住民の方の悩みの解消のため、ぜひ根気よく問題解決に向け、調査研究していただくことを要望してこの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇議長（時光） 以上で水原議員の質問を終わります。

続いて、11番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 1 1 番（民法） 皆さん、こんにちは。1 1 番、民法正則でございます。

私は、今回通告書に基づき 2 点の御質問をさせていただきます。

まず 1 点目、「熊野版ライドシェアの導入について」お尋ねします。

日本版ライドシェアは本年 4 月から東京都内で始まり、全国各地で準備が進められております。今後、広島など 8 区域で解禁が予定されております。本町では、この 3 月に熊野町地域公共交通計画を策定しており、熊野版ライドシェアの導入について町長の考えをお聞きいたします。

次に 2 点目、「中学校の部活動の地域移行について」お尋ねします。

国は、学校における働き方改革を考慮したさらなる部活動改革の推進を図るため、令和 5 年度から休日の運動部活動を段階的に地域移行して、令和 7 年度末をめどに早期実現を目指すこととなっております。本町における部活動指導の現状と、今後の方向性をお伺いいたします。

以上の 2 点についての御答弁をよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 民法議員の 2 つの御質問のうち、1 番目の「熊野版ライドシェアの導入について」の御質問は、私からお答えし、2 番目の「中学校の部活動の地域移行について」の御質問は、教育委員会から答弁をいたします。

1 番目の「熊野版ライドシェアの導入について」ですが、本町の公共交通としては路線バスやタクシー、そして生活福祉交通のおでかけ号が利用されています。町内を縦断する公共交通幹線軸の路線バスと、それを補う既存のおでかけ号のほかに、ライドシェア等の新たな運行方法も検討する必要を感じております。昨年度策定した熊野町地域公共交通計画で示したとおり、最新の技術等を活用して、住民にとってよりよいサービスの向上を目指し、公共交通の維持に取り組んでいきたいと思っております。

詳細は住民生活部長から答弁をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 民法議員の1番目の御質問、「熊野町版ライドシェアの導入について」詳細にお答えします。

まず、ライドシェアですが、一般ドライバーが自家用車を使い有料で顧客を運ぶ制度で、4月に条件付きで開始されました。令和6年5月25日の新聞報道では、広島交通圏の69の事業者のうち27事業者が参加意向を示し、そのうち7事業者は5月31日からライドシェアサービスをスタートするための許可が下りたようです。

このライドシェアですが、利用に当たっては配車アプリで予約をする必要があり、目的地を設定すると事前にルートと運賃が決まり、支払いは原則キャッシュレス決済になるようです。このライドシェアに向けて準備が進んでいるのが、広島交通圏と呼ばれる地域で、広島市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町となっています。先ほども申しましたが、タクシードライバーのように第二種免許は必要なく、ライドシェアのドライバーは普通免許で運転ができますが、誰でもライドシェアのドライバーになれるわけではなく、当面はタクシー会社と雇用契約を結ぶ必要がある上、直近2年間無事故であることなどが条件となっています。

また、タクシー会社は車両の整備や、タクシーのドライバーと同じ水準の研修をライドシェアのドライバーに行うことも条件であり、タクシー会社にとってもハードルが高く、参入しにくい制度となっているように思います。先ほどの新聞報道でも、許可が下りる7事業者のうち2事業者については、ドライバーの募集をかけたけれども応募がないとの状況もあり、まだ課題も多いように考えます。

本町におきましては、路線バス、生活福祉交通おでかけ用に加え、タクシーが主に公共交通として利用されていますが、乗車率などにおいても課題も多く、対策が求められており、その解決策の一つとして検討する必要があると考えております。

今回御質問いただきましたライドシェアですが、現状を町内のタクシー会社に聞き取りをしたところ、どこもライドシェアの導入については消極的な意見を持たれているようでした。また、運転士の確保については、大半で難しいという見解を示され、かつ、運転手の研修についても、どこまでできるのか疑問を感じておられる事業者もございました。

これら現在の状況から考えますと、本町では、直近でのライドシェアの導入は難しいと考えております。運営会社となるタクシー事業者との調整がまだまだ必要であると思

われますので、引き続き御意見をお聞きし、調整に努めてまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 民法議員の２番目の「中学校の部活動の地域移行について」の御質問にお答えします。

令和４年１２月に策定された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことと示されています。

現在、本町においての部活動は、教員を中心に運営をされておりますが、外部指導者を任用し、各学校の特徴に応じた部活動が運営をされております。また、部員が少ない部活動では、お互いの中学校で合同練習をするなど、工夫を凝らして活動しているところがございます。

今後の部活動につきましては、少子化等の進展や、教職員の働き方改革を進める中で、部活動を持続可能なものにするためには、部活動の在り方に関し、改革に取り組む必要があると考えており、今後も国や県、他市町の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○１１番（民法） 詳細に御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

まずは熊野版ライドシェアの導入についてでございますが、この公共交通計画に基づいての熊野版の導入になろうかと思うんですが、質問して、何点か質問していきたいと思います。

町内では路線バス以外の交通事業者として、タクシー会社が３社ほどございます。各タクシー会社とも平日の午前中は病院などへの利用者が多いので、タクシーを待機して、

○生活環境課長（花岡） 免許証の返納件数ですが、令和３年からなんです、令和３年で９５人、令和４年で７１人です。そして昨年の令和５年ですと９２人の返納があり、そのうち６５歳以上が９０人となっております。年齢区分的には、高齢者の方の返納が９割を超えておりまして、この状況は令和３年も令和４年も同様の割合となっております。

また、御指摘のとおり免許を返納して、日常の移動手段がなくなったことで不便をされておられる、されている方もおられると思いますが、本町では免許を返納したことによる特典などはありません。これまでに検討はされているようなんですが、財源的な問題や公平性などの観点から、現在のところ免許返納者へのサポートは行われておらず、今後も難しいと思われます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○１１番（民法） ありがとうございます。

難しいということ、財源の問題とかいろいろあるというのは分かりました。ここ数年、タクシー利用者の推移はどうなっているのか、または日本全国高齢者や労働条件等の影響により、バスやタクシー運転手不足が深刻な問題ではございますが、町内タクシー会社はどのような状況であるのか、把握しているのか、お聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（花岡） 町内タクシー事業者にはアリングを行ったところ、先ほども申しましたが、コロナ禍以降は夜間の利用者が減少し、夜は運行していない状況とのこと。町内事業者は、町内事業者の運転者の高齢化が進み、運転手の確保は年々難しくなると聞いております。また、運転手の雇用を行う際に、若い運転手の募集をされているようですが、給与面で市内のタクシー会社との争奪戦の中ではなかなか集まらないのが現状とのことのようです。

町としても、交通計画に基づきまして公共交通の活性化に取り組むことで利用促進に努めたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 民法議員。

〇11番（民法） 町内の公共交通は、タクシーや生活福祉交通おでかけ号のほか、広島電鉄、運行する熊野車庫から広島バスセンターなどの路線や朝日交通の運行する阿戸線などがございます。これらの路線バスに限らず、少子高齢化に伴う乗客の減少や運転手不足の問題もあり、全国的にも減便が実施されておるようでございます。熊野線は、熊野営業所と矢野駅をフィーダー路線と東雲経由の広島行きが柱となっているようでございます。向洋経由は減便もあるようですが、以前と比べて広島駅方面へバスでの通勤・通学は不便になっています。矢野駅でのJRへの乗換えが増えている影響はあるのでしょうか、お聞きいたします。

〇議長（時光） 花岡課長。

〇生活環境課長（花岡） 熊野町から町外の移動に係るバスの路線状況でございますが、矢野駅着を除く広島市内と熊野萩原車庫前、もしくは熊野営業所を往復する路線は87便あり、路線の便数だけで言いますと、ある程度の便数が確保されていると思います。

しかし、以前は高速2号を経由し、大洲から広島駅方面に向かう路線も5便ございましたが、利用の低迷により運行形態を見直したと聞いております。

このように、減便の対象となる向洋経由の利用実態について分析しますと、熊野町における路線バスの熊野萩原車庫前から熊野営業所までの間で乗車した利用者の48.3%が矢野駅で降車しており、逆に熊野町内で降車する利用者の49.9%は、矢野駅から乗車した人となっております。

このことから、矢野駅が広島方面への玄関口となりつつあることが伺え、路線バスの減便も要因の一つになっていると分析をしております。

以上です。

〇議長（時光） 民法議員。

○11番（民法）　ありがとうございます。

近年の矢野駅が広島方面への玄関口になりつつあるのかもしれませんが、乗り継ぎの手間などを考えるとまだまだ様々なことを改善していただかねばならないと思います。

また、路線バスの利用率も上がらないと思います。今後、矢野駅までのフィーダー路線が重要な公共交通の一つになると思いますが、どのように考えているのか、お聞かせください。

〜〜

○議長（時光）　花岡課長。

〜〜

○生活環境課長（花岡）　議員御指摘のとおり、矢野までのフィーダー路線は本町にとりまして重要な役割を担う公共交通であると考えております。この間、バスを運行する広島電鉄株式会社さんもダイヤを組む際には、JRのダイヤを基に調整し、乗り継ぎの利便性を考慮していると聞いております。

また、先ほどの利用状況の分析、そして料金面から見ても、広島駅までの運賃はJRに乗り換えるほうが安価であり、乗車時間については快速電車であれば10分程度で到着するメリットがあるようです。

このことから、今後地域の乗り継ぎ場所から次の乗り継ぎ場所という形の公共交通が主流となると思われます。このため、その乗り継ぎ場所周辺からのさらなる地域交通が必要であり、ライドシェアやデマンドなど新たな交通手段を活用することで、利便性の向上を探っていかなければならないと感じております。

以上です。

〜〜

○議長（時光）　民法議員。

〜〜

○11番（民法）　ありがとうございます。

では、本町における乗り継ぎ場所となる熊野団地内にある熊野営業所ですが、この4月に広電バスダイヤ改正があり、夜間の便は矢野駅発営業所では午後10時台までであるものの、役場まで帰るには矢野駅が平日午後9時37分、土曜日で8時55分が最終となっておりますのでございます。これまで住民が夜遅くまで仕事をして、また一杯飲んで

まで帰るなどの状況ではとても、営業所まで帰れば、せめて萩原辺り、町内一円ぐらいをライドシェア、乗合タクシーなどを活用した運行方法などを考えていただければと思うんですが、いかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（花岡） ライドシェアもですが、夜間の運転手の確保が、確保の問題から、現時点ではタクシーを使つての熊野営業所での乗り継ぎは難しいと考えます。町民の交通手段の確保や利便性の向上を考えまして、広島電鉄や朝日交通さんなどの路線バス事業者への要望事項として整理していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 熊野版ライドシェアといっても、本当これ難しい問題と申しましょうか、全国でもいろいろな問題点が発生して、見直し等も検討されているようでございます。移動の足の確保を図る必要がある一方で、既存のタクシー会社や広電バスとの共存することが、前提となるのではなかろうかと思います。これからもしっかりと協議し、調整をして、効率的かつ持続的な熊野町の公共交通ネットワーク構築をお願いして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

続いて、中学校の部活動の地域移行についてですが、町内の中学校で、クラブによっては以前から外部指導を活用、外部指導を活用されております。クラブを指導する教員が足りないから、また経験がないから外部指導に頼っているんでしょうか。また、両中学校に合わせると外部指導の人数と予算はどのぐらいになるのか、お聞きしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現在活用している外部指導者、こちらのほうは会計年度任用職員の非常勤講師として任用しており、平日・休日ともに指導をしていただいております。

外部指導者の活用につきましては、教員が足りないから指導する競技が、競技の経験がないからというよりも、そういった理由もあるかと思えますけれども、両中学校にはそれぞれ特徴がございまして、力を入れたい部活など、そういった理由があろうかというふうに思います。どういった外部指導者が必要か、両中学校に聴取した上で現在計6人を配置をしております。内訳としましては、熊野中学校にソフトテニス部、茶華道部、陸上部に、そして東中学校にはサッカー部、柔道部、書道部に配置をしております。

、以上です。

○議長（時光） 民法議員。

○11番（民法）　ありがとうございます。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 正式に学校部活動の地域連携への移行した場合、こちらのほうでは部活動の担当教員も希望すれば部活動指導員として指導することが可能となっております。指導者の確保の、確保等の観点から、指導を希望する教師が休日等の地域の指導者、こちらは部活動指導員として活動できるように、兼職兼業の許可の手続をすれば指導ができるというふうになっております。

以上です。

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 分かりました。

次に、広島市ではこの4月のホームページで、市立中学校や高校での部活動指導員を募集されているようでございますが、本町では今後募集についてはどのように考えているのか、お聞きいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 本町においては、現在のところ部活動指導員を募集するまでには至っておりません。これから部活動指導員、地域の指導者は必要になってくると思われるので、時期が到来しましたら募集等で指導者の確保をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 分かりました。

次に、町内は各クラブでの休日の指導を担う人材は十分いるのですか。競技種目によっては人員が足りない場合はどう対応されるのか、お聞きいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（須賀） 現状では、休日の部活動の指導を担う地域の指導者、部活動指導員は不足しているものというふうに認識をしております。体育協会加盟の各種競技団体やスポーツ少年団、民間のスポーツクラブの活用をはじめ、競技経験のある住民や保護者たちによる部活動指導員を発掘していかなければならないと考えており、各種競技団体やスポーツ少年団の指導者とマッチングなど交渉する場を設けたり、募集等により、部活動指導員を確保してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

○11番（民法） ありがとうございます

本町には総合型地域スポーツクラブがあるようでございますが、そういったものを活用でき、するというような考えはどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（時光） 須賀次長。

○教育部次長（須賀） 本町には総合型地域スポーツクラブとして、筆の里スポーツクラブがございます。学校部活動の地域連携はもちろんのこと、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備についても、この筆の里スポーツクラブの活用も視野に、今後の活動の在り方に関して、国や県、他市町の動向を注視しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（時光） 民法議員。

○11番（民法） 今後の部活動の在り方については国や県、他市町の動向を注視しながら対応を考えていくということでございますが、ある町によっては役場の職員、また臨時職員等が各学校へ出向いて指導をしている町もございます。そういった考えを含めて、熊野町もそうしていただきたいという思いもありますが、それとこれからクラブ移行の考えとか、あるように思います。そういった場合にまたグラウンド、体育館等、そういった施設を自由に使えるのであるのかということも、これから進めていく大きな問題とあらうかと思うんですが、最後に教育長、こういう言い方失礼ですが、腹をくくってまで今後この部活動についてどういう考えであるのか、お気持ちを聞かせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（時光） 平岡教育長。

○教育長（平岡） 以前もこの議会で答弁させていただきましたけども、この地域移行に

つきましては、まだまだ大きな課題がございます。受皿の問題であつたりとか、あるいは教職員の働き方改革の問題であつたりとか、そういった辺りで、今すぐに国のガイドラインに基づいて地域移行に取り組むという形ではなくて、今行っております外部指導者の充実であつたりとか、あるいは学校間での合同練習であつたりとか、そういった辺りを試行的に行いつつ、今後の周りの他の市町、あるいは国の動向等も注視しながら取り組むという形で考えているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） ありがとうございます。

最も国や県の意向というものを従わなければならない、よく分かりますが、やっぱり他の市町がやるからその方向性に向かうのではなく、熊野に合った部活動の在り方というものを考えていただければと思います。

やはり、地域の子供は学校を含めた地域で育てるという考えを基に、部活動の地域移行に当たって教育委員会と学校・地域が連携をして、熊野の実情に応じて進めてもらいたいと思います。

同時に、子供たちが安心して継続して楽しくスポーツに取り組める環境整備に努めていただくようお願いして、この質問を終わりたいと思います。どうぞひとつよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で民法議員の質問を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって本日は延会とし、明日、午前9時半から会議を開くことに決定しました。

皆さん、今日はお疲れさまでした。

(延会 16時38分)